

## 令和元年白浜町議会第2回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 令和元年6月18日白浜町議会第2回定例会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和元年6月18日10時01分

1. 閉 議 令和元年6月18日14時31分

1. 散 会 令和元年6月18日14時31分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務主査 坂本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	石 田	健
総務課長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	岩 城	祐 朗

民生課長	寺脇孝男	住民保健課長	中本敏也
生活環境課長	廣畑康雄	観光課長	泉芳明
建設課長	玉置康仁	上下水道課長	久保道典
会計管理者	玉置孔一	消防長	大谷哲也
教育委員会			
教育次長	榎本崇広	総務課副課長	山口和哉

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会令和元年第2回定例会3日目を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

### ○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日は一般質問4名を予定しています。

本日で一般質問を終結したいと思いますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日の議会散会後に議員懇談会の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

---

## (1) 日程第1 一般質問

### ○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。7番 堅田君の一般質問を許可します。堅田君

の質問は、一問一答形式です。通告質問時間は、60分でございます。堅田君の質問事項は、1つとして、公共施設の維持管理について、2つとして、白浜駅周辺の整備についてであります。まず、公共施設の維持管理についての質問を許可します。

7番 堅田君（登壇）

○7 番

おはようございます。議長より一般質問の許可を得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

まず冒頭に、「平成」の時代が幕をおろし、5月から新元号「令和」の時代がやってまいりました。この「令和」には、あすへの希望とともに、日本人一人一人が大きな花を咲かすという願いが込められているといえます。この願いは、私たち白浜町に住む住民にも同じ思いだと思います。

まず最初に、6月4日の定例会初日に「令和」について町長がふれられていましたが、改めて「令和」に向けての町長の思いをお聞かせください。

○議 長

堅田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、堅田議員より「令和」へ向けての私の思いということでご質問をいただきました。

今定例会初日の提案理由の説明の中でも申し上げましたが、令和の時代が平成のように戦争のない平和な時代になるとともに、町民の皆様方の生活が豊かで幸せなものとなるよう、決意を新たにしたところであります。

あすへの希望を持ち、笑顔で暮らすことのできる新しい時代にふさわしい活力ある町を創造するため、引き続き全力を尽くしてまいり所存でございますので、堅田議員におかれましても、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

あすへの希望、すなわち今の子どもたちへの大きな花を咲かせるためにも、私たちに与えられた使命だと思います。私も決意を新たにしたところでございます。それに従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

公共施設についてですが、行政上の言葉としましては、公の施設と言われているものですが、調べてみますと、その定義は地方自治法第244条第1項で、住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設とうたわれており、一般的には住民の利用に供するためのもの、住民の福祉を増進する目的を持って設けるもの、地方公共団体が設けるもの、施設であることなどの要件を満たすものと考えているということです。

公共施設の主なものを挙げてみますと、体育施設としましては、体育館、運動場、プール。教育文化施設としては博物館、美術館、図書館、文化会館、公民館、コミュニティセンター。社会福祉施設としては老人福祉施設、児童福祉施設、保育園。公営企業としては公立病院、上水道、下水道、バス路線、そのほかにも公園、道路、河川、学校、公営住宅、墓地という

ように、非常に多岐にわたるものとなっています。いずれも私たちの生活に深く関係する施設です。

しかし、近年、住民のニーズの多様化や社会構造の変化により、これらの公共施設はそれぞれの役割を十分果たすことができなくなっているものがあるのではないのでしょうか。今後、自治体は、財政的にも厳しい中で住民の方々に対し、十分満足いただけるサービスを提供できるのかということが課題となってきた、このように私は思っています。そして、これからの対応としては、少ない投資で大きな効果が得られるような効率性も視野に入れながら、どのように必要な投資を行っていくのか、そのことが特に重要になってきています。

これには、無理、無駄、むらのないようにすることが必要です。また、これらの公共施設を利用する受益者となるの方々には、使用料や駐車場料金などをご負担いただいているところではありますが、料金の改定なども視野に入れ、施設の安定した運営、管理に充てていくことも重要なことだと思います。

私たちの白浜町でも、高度経済成長の中で、人口、観光客の増加に伴い、さまざまな公共施設がつくられてきました。それらの公共施設は、当時の時代に合った需要、ときにはそれ以上の施設もつくり、町の活性に寄与してきたことは十分認識しています。しかしながら、年月が経過するに、環境や習慣、趣味、趣向などの変化により、求められるものは変わってきていると思います。事実、当時建設された公共施設の中で、改修、補修がされていない施設は経年劣化により老朽化し、それがさびれた古臭いイメージを自然と印象づけることになっているのではないかと、危惧しているのは私だけではないと思います。

白浜の公共施設の多くは昭和の時代につくられたものが多く、先ほど冒頭に話をしました今は令和の時代に入っており、元号で言うと2つ前になります。私の生まれも昭和であり、2つ前となると明治時代であるということです。元号で2つ前というと、私が思う昭和はまだ近い、過去のイメージですが、これからはそのままにしておくことのないように、常にそういうふうな施設には手入れが必要かと思っています。見た目の劣化だけで済むのであれば、利用者には問題ありませんが、それによる安心安全に問題が出てくることとなれば放置することなく、直ちに改修、建てかえすべきは言うまでもありません。

そこで、まず町当局の公共施設の意義、需要の変化、施設の老朽化に対する対応についてのお考えをお聞かせください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

公共施設の意義、需要の変化、施設の老朽化に対する対応についてお答えさせていただきます。

町が所有する公共施設等には、庁舎のように地方公共団体がその事務、または事業を執行するため、直接使用することを本来の目的とするもの、また、道路、学校、公園などのように住民の一般的な共同利用に供することを本来の目的とするものなど、さまざまな種類の施設があり、関係法令によるほか、住民福祉の増進等を目的や意義として設置し、管理運営等を行っているところでございます。

また、町が所有するこれらの公共施設等に対する需要についてでございますが、議員ご指摘のとおり、住民ニーズの多様化や少子高齢化等による人口減少の進行に伴い、利用状況等

は今後大きく変化していくものと認識しているところです。町といたしましては、そうした社会構造の変化等を踏まえつつ、白浜町公共施設等総合管理計画及びその他個別施設計画等に基づき、施設の長寿命化や規模の適正化、整理統合等を図り、公共施設の適正な運営管理に努めていきたいと考えているところでございます。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

先ほど町長のお話にありました公共施設の長寿命化ということは非常に大事なことだと思います。今後は、当地方でも近い将来において南海トラフによる巨大地震が来ると言われております。この巨大地震の対応として、数年前から公共施設の耐震化や安心安全に配慮するため、財源を投入してきたことは非常に重要なことだと思います。

しかし、このことばかりにこだわり過ぎて、そのほかの必要な投資をしなくては、町の発展はあり得ません。既存の公共施設の補修、建てかえ、解体などを行っていくことは大事ですし、何よりも未来を託す子どもたちが日々利用する学校施設や幼稚園、保育園などは当然のことですが、今回の質問では、まず、これらの公共施設の中で、阪田地区にある白浜美術館と歓喜神社を通して、白浜町の公共施設の現状を指摘していきたいと思います。

まず、白浜美術館の建物はいつ、どういうふう建設されたものか、展示物は誰のものなのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

美術館の建物につきましてご質問をいただきました。ご質問のありました白浜美術館の施設につきましては、建物は町の所有で、築年は昭和41年となります。築年数につきましては、53年が経過しているところでございます。また、展示物につきましては、指定管理をお願いしている白浜観光協会の所有ということになります。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

今、話にありましたように、昭和41年、約53年が経過しているということですが、私がちょうど生まれたころと同じで、もう半世紀以上も経過していることになります。また、歓喜神社は阪田祭祀遺跡と言われ、解釈としては約1,300年以上前のもので、入り口の案内には、男女の陰陽のレリーフが刻まれた岩を中心とするひもろぎ形式の貴重な遺跡と書かれており、一説には白浜町の発祥の地ともお聞きしました。また、毎年4月には白浜観光協会による式典も執り行われていることは町民にも知られているところです。

白浜美術館には、歓喜神社からのレリーフなのか、それに似たような美術品といますか、入り口の案内にはヤブユム像と言われる男神、女神の結合像を初め、奇怪な姿を描いたラマ教像など、宗教秘仏150点が展示されています。それらの彫刻というか、仏像ですが、これらがどうこういうことではありませんが、ここの施設には白浜美術館という施設名があるわけです。

しかし、その想像する地域名を冠した美術館、例えば京都市美術館は明治時代の京都を中

心とした美術工芸品を広く展示する施設というその設立趣旨のもと、現在の美術文化の振興に貢献するような展示がされているかと思います。また、時期によっては世界の美術品が期間限定で展示されていることもあるでしょう。そんな京都市美術館からなるとすれば、白浜美術館は、例えば白浜出身の美術家、芸術家の作品だとか、白浜町にゆかりのある方の美術品、または白浜町民から寄贈されたものが展示されていると想像されるし、ここを訪れた観光客もそういうふうにして来られておられるんじゃないかとは思いますが、現在の白浜美術館では、先ほど紹介したようなヤブユム像というようなラマ教の宗教秘仏150点が展示されております。

そういった部分も含めて、まずは白浜に関係したものは過去に展示されたことはありますか。

○議 長  
番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま美術館の展示についてご質問いただきました。

開館当初は、富田の草堂寺に所蔵されておりました丸山応挙、長沢芦雪の障壁画を展示していた時期もございましたが、その後においては、町内ゆかりの美術館等の作品を展示してことはございません。

教育委員会で町内ゆかりの美術家の絵画、書などを所蔵しておりますので、美術館の設備で展示が可能かどうか、また、観光協会と現状の展示物をどうするか等の課題等もございますので、協議したいと考えてございます。

○議 長  
7番 堅田君（登壇）

○7 番

今の展示物になった経緯を、わかる範囲でいいので教えてもらえますか。また、美術品や工芸品などには私ほうとくて、価値については全くわからないんですが、現在白浜美術館に展示されている展示物の美術的な価値、高価なものか、貴重なものか、管理もしっかりとしていかなければならないと思いますが、これらの展示物はいかほどのものなのか、把握はできているのか、わかる範囲で結構ですので教えていただければ。

○議 長  
番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま展示物の経緯、展示物の価値についてご質問をいただきました。

現在の展示物の経過につきましては、昭和44年8月に白浜観光協会が管理をしてから、歓喜神社と一体化する観光客誘致として、ラマ教、仏教などの珍しい仏像を展示するようになったところであります。展示物につきましては、白浜観光協会所有の約150体の展示物がございます。鑑定額ではありませんが、購入価格で総額2,234万円であるとお聞きしております。

○議 長  
7番 堅田君（登壇）

○7 番

今の答弁では50年ほど前の購入価格で2,230万円ほどということですから、当時としてはかなり高額な金額じゃないかと思うんですけども、現在、仏像だとかすごく人気が出てきている中で、一度、観光協会のものではありますが、鑑定していただければいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番外（観光課長）

ただいま展示物の鑑定についてご質問をいただきました。

展示物につきましては、白浜観光協会の持ち物でありますので、今後、どのように展示、保存していくかということがございますが、鑑定をしてはどうかということをお話ししたいと考えております。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7番

かなりの金額となるような感じですので、中の展示物については観光協会のものということで、しかし、外ものは白浜町の施設ということですので、セキュリティのほうを完璧にしておかないといけないと思うんです。特に最近、お寺などに所蔵されている仏像などの盗難事件が多発しており、2月には梵音寺で本堂に保管されていた本尊の釈迦如来坐像が盗まれました。幸い最近のニュースでは、釈迦如来座像が由良町で見つかったという報道もありましたが、こういったことから、美術館の防犯体対策のほうはどうなっていますか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番外（観光課長）

ただいま美術館の防犯対策についてご質問をいただきました。

防犯対策につきましては、警備会社に委託して対応しているところでございます。現在のところ、特に問題はないところでございます。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7番

やはりこういうふうな高級な仏像などがあるということで、今後、防犯には十分注意していただきたいところです。

先日、私も何年かぶりに白浜美術館のほうを観覧させていただきました。外観は若干の汚れはあるものの、重厚な建築と美術館周りの庭園などは、枯れ葉や雑草がなくきれいに清掃され、季節の花が鉢植えされていて、美術館、神社にふさわしい空気が漂っていました。しかし、いざ白浜美術館の自動ドアをくぐると、中に展示されている展示物から来るものなのか、館内の照明などから来るものなのかわかりませんが、そこには何か重苦しい雰囲気足を進めるのをためらうことを感じました。

また、館内を一巡したら、最後のところにトイレがあったんですけども、男子トイレとすぐ隣には女子トイレがあり、男女それぞれの入り口に扉がなく、男子トイレの入り口から女子トイレの個室がすぐそこに見えます。先ほどありましたように、53年前に建設されたと

ということですので、トイレは必要だということで作られたということなんでしょうけども、余りにも今の時代、配慮のなさに驚きました。そのトイレというのも、タイル式の床に和式の便器がすえつけられているだけで、洋式とかいう部分が全くなく、非常に高齢者の方々には不便だと思いますし、今の時代にちょっと合わないのじゃないかなと思っているんですけども、こういうふうなトイレの入り口だとか、和式、洋式トイレについて伺います。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

美術館のトイレについて、ご質問をいただきました。

美術館のトイレにつきましては、建築した当時のままの古いトイレということもございまして、入り口のトイレにつきましては、男女別ではありますが、先ほど堅田議員からもご質問がありましたように、内側から女子トイレが見えるというような状況でございました。現在、それぞれにカーテンを設置して、対応をしているところでございます。

現状は和式トイレしかございませんので、洋式トイレを希望される方につきましては、白浜会館の外にありますトイレをご案内しているところであります。簡易的に設置できる洋式トイレというのもございますので、観光協会とも考えていきたいと考えております。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

やはりトイレというのは、一番きれいにしておかなければならないところだと思うので、中に拝観料を支払って館内を回っている間にトイレがあれば、そこに入ってしまうと思うんですね。白浜会館の外に洋式があるといっても、わざわざそこまでということがあるので、やはり館内の中にあるのであったら、とりあえず女子トイレだけでも洋式にされることを指摘しておきたいと思います。

白浜美術館から一周すると、いよいよ歓喜神社の神殿に向かうスロープがあるんですけども、いざ歓喜神社のレリーフがあるところの寸前で車椅子の方では進めないような形で階段状になっているんですね。そこで、せっかく拝観料を払っておきながら、目の前の歓喜神社のところまで来て、見るができないということは、非常に来ていただいた方には申しわけないなという気持ちになるんですけど、その辺はバリアフリーとして何か対応する予定はありませんか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま、バリアフリーの対応についてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、美術館につきましてはスロープもありますので、バリアフリーの対応ができております。ただし、ご質問にありましたように歓喜神社に行くにはバリアフリー対応ができていないのが現状でございます。現在、観光協会の職員が車椅子で来られたお客様に対しましては、神社までは行くことができない旨を伝えるなどして配慮した対応を心がけているところでございます。

○議 長



7番 堅田君（登壇）

○7 番

観光協会の女性スタッフが対応されているということで、本当にありがたく思います。観光協会から雇われた女性スタッフの2人が歓喜神社の場内、管理から清掃までされているということですが、施設の維持管理などにおいて白浜町と観光協会のすみ分け、施設自体は白浜町所有ということなんですが、今までどういったような補修、改修、メンテナンスをされてきたのか伺います。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま、美術館のメンテナンス、補修、改修につきましてご質問をいただきました。

町と観光協会の指定管理の協定で、施設管理、経費の負担等を決めてございます。施設の維持管理、安全、衛生管理、小規模修繕、これは10万円未満になりますが、これらにつきましては指定管理者である白浜観光協会、それから施設の大規模改修、10万円以上につきましては町が行うこととなっております。今までエアコンの室外機の取りかえや災害時に壊れた塀の改修、また自然災害による倒木などの処理などの要請のあったものにつきましては、町として対応しているところでございます。

指定管理をお願いした平成18年からは、大きな改修繕は行ってはございません。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

18年から改修をされていないということですが、入り口では観覧料として大人500円の入場料をいただいているということで、あとは売店で売り上げが収入ということなんですが、ここ年間の入場者数、また直近の年間の収支などを伺います。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

年間の入場者数、収支についてご質問をいただきました。

昨年は台風被害もありまして、約1カ月間休館となったところではありますが、平成30年度の入場者数につきましては約8,000人で、入場料の収入等は419万円、それからお土産物販売収入が215万円、合計で634万円となります。平成29年度につきましては、入場者数が約1万人、入場料収入、それからお土産物販売収入を合わせました798万円、平成28年度につきましては入場者数が約1万1,000人、収入合計で911万円となっております。直近の収支を申し上げますと、昨年の平成30年度につきましては、収支でマイナス441万円ということになります。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

平成30年で約440万円の赤字ということですが、指定管理をしていただいている観光協会さんは新しく観光局ができたということで、補助金なども少し減っていると思いま

す。それにしたがって、また指定管理としてやっていただいているながら440万円の赤字ということなのですが、何か白浜町としては対応する予定はありますか。

○議長  
番外 観光課長 泉君

○番外（観光課長）

ただいま町の対応についてご質問いただきました。

町といたしましても、指定管理者であります白浜観光協会に対しまして、経費の削減や営業努力、運営等の見直しなどの検討をお願いしているところでございます。また、入場料、それから指定管理等につきましても、今後の施設の維持、運営を含めて再考しなければならないと認識しているところでございます。

○議長  
7番 堅田君（登壇）

○7番

民間の事業者はいろいろな媒体を使ってPRに費用をかけて集客に努力をされています。今回の場合は観光協会ということですが、白浜町としてもいろんな方法で宣伝して、観覧者をふやせるように努力して行ってほしいところです。年間300万人も訪れてくれる観光客の中には、メジャーな観光施設だけではなく、歴史文化に興味を持った方も多いと聞きます。女性スタッフの話によりますと、白浜美術館を訪れた観光客の中には、何回も白浜に来てるけど、こんなところがあるって今回初めて知ったという方が何人もいらっしゃるという話を聞きました。そういったことから、今さらですが、歴史を掘り起こすということから、改めてスポットを当てて発信していくようなお考えはありませんか。

○議長  
番外 観光課長 泉君

○番外（観光課長）

ただいま情報発信、またPRにつきましてご質問をいただきました。

白浜美術館につきましては、年間約1万人の観光客の方にご来場いただいているところでございます。町内の観光施設の1つでもありますし、レンタサイクルの周遊地となっておりますが、さらなる観光客の誘致に取り組む必要があると認識してございます。

また、歓喜神社につきましては、最近、パワースポットとか御朱印など、そういう集客を図れる素材がございますので、白浜観光協会とも美術館、また歓喜神社のさらなるPRや情報発信を行い、誘客策に取り組むようお願いし、町としてもそういう情報発信に努めていきたいと考えてございます。

○議長  
7番 堅田君（登壇）

○7番

最後にあと1点ですが、この施設の入り口の見た目なんですけども、余りにも朽ちていて、バスがとまっているようなところに鉄骨でつくられたバスの乗降場所があるんですけども、その鉄骨に塗装された部分もはがれて、見るからに館内の状況が想像できるような感じです。やはりもっとこういうところにも費用をかけていってはいいいのではないかと思います。冒頭でお話しさせてもらいましたように、少ない投資で大きな効果が得られるような

方策を講じることはできませんか。いかがでしょうか。

○議 長  
番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま、費用対効果についてご質問をいただいたところでございます。

美術館は先ほども説明させていただきましたが、築53年が経過しており、外観を含め、老朽化が進んでおり、見た目が悪くなっていると思われまふ。一昔前は今ほど町内の観光施設が充実していなかったこともあり、たくさんの観光客でにぎわい、収益を大きく上げていたときもございましたが、やはり昨今、観光客のニーズの多様化、また、その他の観光施設の充実もございまして、現状の収支では赤字となっております。

費用対効果も考慮し、施設の整備が必要と思ひますが、長年白浜観光協会に委託、また指定管理をお願いしてきた経緯もございまして、観光施設のPR、誘客策も考えながら、今後、この施設のあり方について協議すべきときに来ていると考えております。

○議 長  
7番 堅田君（登壇）

○7 番

今回は白浜美術館、歓喜神社について伺いましたが、ほかの公共施設についても、外観や施設の状態、特に安全面、トイレや照明、料金をもらう、もらわないにかかわらず、観光地の施設としてよそにまさる投資が必要だと思ひます。

ことはラグビーワールドカップ、来年は東京オリンピック、そして大阪万博、またIRが和歌山にできる可能性があることから、世界規模のイベントが多く、いろんなインバウンドの観光客さんを取り込んで、去年策定された第2次白浜町長期総合計画で示されている、世界に誇れる観光リゾート白浜、オンリーワンの観光地を發揮することは、和歌山県や白浜町では今後重要なところだと思ひます。観光地白浜町として、観光客を十分に満足させることに力を注ぎ、いま一度整備するところではないでしょうか。

そんな世界一の観光地の施設として、ほかにまさる投資を行うことについて、最後に町長にお伺ひします。

限りある投資で大きな効果を得られるようにするところですが、まずは利用者の安心安全を確保すること、次には先ほどあった5年先、10年先の白浜町を考えて今投資しておかなければならないことに集中して投資すること、それと、選択と集中。それは白浜町民が主に利用するところなのか、観光客など町外の方が利用するところか、ある程度決めていかないと、広く浅くではその効果は見られないのではないかとと思ひます。将来を見据えての各施設のメンテナンスについて、選択と集中について、お考えをお聞かせください。

○議 長  
番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

観光客の皆様満足していただくためには、ご指摘の白浜町立美術館を含めた阪田公園等の公共の観光施設の整備、改修や景勝地の保全等は必要であり、何より重要だと考えています。観光を基幹産業とする白浜町にとって、観光客のニーズにお応えしていくことは不可欠であり、公共の観光施設の整備等もその1つであります。

堅田議員のおっしゃる選択と集中につきましては、財政面のこともあり、教育関係、社会福祉関係、観光振興等の施策をバランスよくしていかなければなりません。これからも観光地としての魅力を失うことなく、観光振興、地域振興に取り組むことが責務であり、急務であると考えておりますので、国県の補助金を活用するなどして、施設整備に取り組んでまいりたいと考えます。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

今回、白浜美術館の隣の野球場、そして12月議会で説明のあった町民プール、富田、栄にある若もの広場、平草原の民俗温泉資料館など、指定管理を受けていない施設でも老朽化したところも多くあると思います。先ほど町長のお話にあったように、大変厳しい財政状況ではあると思いますが、必要な投資を怠り、それが白浜町の魅力をなくすことにつながることは決して許されませんので、早期の対応を指摘して、今回の質問を終わります。

○議 長

1つ目の公共施設の維持管理についての質問は終わりました。次に、2つ目の白浜駅周辺の整備についての質問を許可いたします。

7番 堅田君（登壇）

○7 番

白浜町の基幹産業である観光産業ですが、9月議会でも一般質問させていただきましたが、玄関口であるJR白浜駅とその周辺の整備についてお伺いします。

先ほども申しました第2次長期総合計画に、JR白浜駅とその周辺の整備に努めますと明記してありますが、今、何か計画、もしくは実行されていることはありますか。

○議 長

堅田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま議員から白浜駅及び周辺の整備計画につきましてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、第2次白浜町長期総合計画におきましては、観光関連産業の振興の施策内容として、白浜駅及び周辺の整備、活性化に努めることにより、地域資源を生かした活力あるまちづくりを推進していくこととしています。それぞれの計画につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

おはようございます。答弁させていただきます。

白浜駅につきましては、エレベーターの設置を含むバリアフリー化を計画し、整備に向けた取り組みを現状進めているところであります。これは駅全体のバリアフリー化であり、エレベーターの設置はもちろん、ホームのかさ上げや改札口の改修といった施設全体の整備を考えています。

また、県内の主要な駅のエレベーター設置を含めたバリアフリー化が進む中で、白浜駅に

ついても、地域住民や地元経済団体よりエレベーター設置に対する要望が強くあり、現在整備に向けて、事業主体であるＪＲ西日本と協議を進めているところであります。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

駅前の事業ですが、ＪＲ、明光バス、紀陽銀行など民間の関係者と連携は大事なことです。白浜町がリーダーシップをとって整備に努めていかなければならないと思います。今、総務課長のおっしゃったバリアフリー事業についてですが、去年の5月、全員協議会の説明では、今の答弁にあったように、ホームのかさ上げや改札口の改修というエレベーター設置以外にも多額の費用がかかるということですが、その後の進捗状況を教えてください。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

進捗状況についてご質問をいただきました。

昨年5月の全員協議会において報告させていただきましたが、平成29年度に事業の具体性を持たせるため、白浜駅バリアフリー整備調査設計を行い、その調査結果をもとに、幾つかの配置案及び概算工事費をまとめた基本計画案を策定したところであります。

現在は、基本計画案をもとに継続してＪＲ西日本及び県と適宜協議を行っているところでありますが、事業実施は県内の乗降者数が1日平均3,000人以上の駅が優先されているのが現状であります。現在、乗降者数が3,000人以上ある岩出駅や湯浅駅、紀三井寺駅の整備にかかっている状況であり、白浜駅については今年度内の事業着手は難しいということが示されているところであります。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

駅の乗降者数が3,000人以上というお話ですけども、白浜駅長のお話によりますと、ここ最近の特急の利用者が増加しているそうです。その数自体は直接お持ちではなかったんですが、日々の業務の中でそう感じているとおっしゃっていました。その理由は、パンダの彩浜と個人のインバウンドのお客様がふえたことが影響しているとおっしゃっていました。そのインバウンドのお客様は、白浜だけに来られるわけじゃなく、首都圏、また関西に来られ、空港や地下鉄などの公共施設を使われています。それぞれの公共施設の場所では全てバリアフリーが完了しており、障害のある方々にもストレスなく移動ができているとおっしゃっていました。しかしながら、白浜駅は駅員スタッフがお手伝いしているという状況ですが、改めて費用のこともありますが、いつまでもこういう状況は観光地、世界のリゾート地を目指すとするならば、よくないのではないかと思います。その辺の当局の考えをお聞かせください。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

議員おっしゃるとおり、今の状況がいつまでもということはどうかと私自身も思っていま

す。今後の社会情勢の中で高齢社会を迎えることに対して、観光地白浜の玄関口である白浜駅をいかに整備していくかといったことが、今後の大きな課題であると考えています。議員ご指摘のように、車椅子をご利用される方についても、駅員の介添えを必要とする状況でもありますが、観光客を含め、駅を利用されます皆様が不自由なく利用できる環境が観光地白浜としての玄関口にふさわしいものではないかと考えているところです。

事業実施には一般財源から多額の負担をしなければならないといった課題もあります。また、事業実施が決まったとしても、実施設計及び工事に約2年、3年かかる予定となっていますので、できるだけ早く事業着手いただけるよう、JR西日本と連携して取り組みを進めていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

進めていただいているというところですが、先ほどの総務課長のお話の中で、3,000人以上ある岩出駅、湯浅駅、紀三井寺駅、この3つが整備にかかっているというお話でした。この後、3,000人以上あるところはほかにないというような感覚なんです。順次、もしそれ以下の白浜町がそれに該当するのであれば、負担金のほうも含めてJRさんと協議して、早期実現できるように指摘しておきたいと思えます。

続いて、駅前の安全面等についてお伺いします。

白浜駅は駅を利用する人だけでなく、車や自転車、通学、通勤の過密状態の時間帯があり、また、JR利用者も年間を通して多くあります。事故や防犯、道案内や観光地への説明で駐在所というのは大きな役割を果たしていると思えます。しかしながら、白浜駅前の駐在所は駅をおりて真正面の左へ向かう、曲がった20～30メートル奥にあるため、初めて来た方には全く気づかない場所にあります。駐在所は県の関係だということですが、もっとわかりやすい場所へ移動したほうがいいのではないかなと思うんですが、そのほうが駐在所としての役割が発揮できるのではないかなと思えますが、その辺について当局のお考えをお聞かせください。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま堅田議員から白浜駅前駐在所の位置の変更についてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、駐在所や交番はその任務上、人が集まりやすい移動拠点等からわかりやすい場所にあるほうがよいと考えます。白浜警察署からも現時点、白浜駅前駐在所の現在地からの移転の予定はないと伺っていますが、今後、県警のほうで移転計画が具体化されれば、連携して町としても取り組んでいきたいと考えています。

当面の対策としまして、議員ご指摘の観光客等の道案内や観光地紹介は白浜駅観光案内所を主体に対応していただき、通学、通勤時を主体とした交通事故防止や防犯に係るところは白浜警察署と連携を図っていきたいと考えています。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

どこの駅前もわかりやすいところに赤色灯があって、かけ込みやすいような形になっているんですが、やはりそういった面も含めて、今後、将来的にもいいので進めていっていただけるよう、指摘しておきたいと思います。

白浜町には7カ所の駐在所と交番があります。唯一白浜駅前だけパトロールカーが配備されておられません。地元の周辺地区からは、パトロールの配備の要望も出されていますが、町のほうからも安心安全、防犯の観点から要請してはいかがでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま、堅田議員より白浜駅前駐在所へのパトロールカーの配備ということでご質問をいただきました。

ご指摘のとおり、白浜町内の駐在所の交番でパトロールカーの配備がないのは、白浜駅前駐在所のみと伺っています。この件については、議員ご承知かと思いますが、昨年11月には県警本部長宛て、ことし4月には白浜警察署長宛てに堅田連合町内会長、才野区長、西富田小学校長、白浜警察署少年補導員連絡会長、白浜町青少年育成委員会会長から要望書を提出していただき、和歌山県警察本部及び白浜警察署のほうでパトロールカー配備について前向きに検討していただいているということをお伺いしています。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

やはり最近、テレビでは、交通事故があつたりとか、子どもたちの通学、通勤などに車が突っ込んだりとか、いろいろな状況がある中で、防犯という面でも、白浜町内も割と子どもさんたちの人口が多い地区なので、夕方の下校時、特にパトロールに当たっていただいて、安心安全なまちづくりに努めていただきたいと思うので、早期にパトロールカーを配備できるようにお願いしたいと思います。

続いて、県道田辺白浜線についてお伺いいたします。

白浜駅から上富田町に向かう道のところなのですが、上富田町側では大雨が降ったときに冠水していた区域が整備され、大変利用しやすくなっております。しかしながら、白浜町側は狭い区間や踏切周辺では大変不便で危険な状態となっております。県道なので、県の事業なのですが、現在この区間について町として何か対応されていらっしゃいますか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま堅田議員より県道田辺白浜線についての質問をいただきました。

議員ご質問の箇所については、白浜駅から上富田方向へ堅田大池を過ぎたところにございます白浜街道踏切から郵便橋までの区間の箇所であるというふうに認識してございます。

当該箇所につきましては、白浜町と上富田町の町界付近には、議員ご指摘のように、一部幅員が狭くなっている箇所や、また上富田町側には大雨時に道路が冠水し、通行どめとなる箇所がございまして、利用されている方々に大変ご不便をおかけしておりました。

このため、町も県に対しまして、西牟婁郡町村会を通じ、当該箇所の整備要望を毎年行い、

西牟婁振興局建設部において田辺白浜線小規模道路改良事業として平成26年度から事業化され、現在も工事が実施されている状態でございます。

白浜町といたしましても、早期整備をしていただけますよう、対象地域における地籍調査を進めてまいりました。平成27年度から着手しまして、本年度で登記が全て完了する予定となっております。また、事業計画といたしましては、上富田町岩崎地区から白浜町側の白浜街道踏切付近までの約650メートルを計画してございまして、平成30年度より既に地籍調査が完了しております起点側の上富田町域から順次工事が進められてきているところでございます。

今後の事業進捗につきまして、西牟婁振興局建設部に確認したところ、本年度も引き続き起点側の上富田町域の工事を進捗するとともに、令和2年度より白浜街道踏切までの残区間の測量設計を発注していくという予定とのことでありますが、やはり測量業務での立ち入り許可ですとか、用地の買収等、地権者の関係もございまして、また予算の関係もございまして、完了年度につきましては、現在のところ未定と回答をいただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

7番 堅田君（登壇）

○7 番

地籍調査も終わり、順調に進んできているというふうに理解しました。やはりあそこは駅を通ったりとか、白浜町に向かう割と重要な区間でもありますし、先ほど言っていた幅員が狭くなっているところもあります。また、白浜町の観光客が多いときの迂回路として利用される可能性も十分あります。時間的な交通量の違いもありますが、高校生の通学路でもあるということから、早期着工していただけるよう、県に働きかけて続けてもらうよう指摘して、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもちまして、堅田君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 49 分 再開 10 時 59 分）

○議 長

再開します。

2番 楠本君の一般質問を許可します。楠本君の質問は、総括形式です。通告質問時間は、40分でございます。楠本君の質問事項は、富田川左岸・栄・中地区の地域公共ネットワークについてであります。富田川左岸・栄・中地区の地域公共ネットワークについての質問を許可します。

2番 楠本君（登壇）

○2 番

通告順に従いまして、質問を行わせていただきます。

富田川左岸、椿、市江も含めて富田、庄川、保呂、内ノ川、平、そこらの分についての質問でございます。この問題については過去3回の質問をしております。

平成24年3月に白浜町交通ネットワーク計画が作成され、位置づけ、計画構成、白浜町の現状と分析がなされ、その当時はかなり成果があったというふうに理解しております。皆



さん、この冊子を読まれたと思います。これは24年です。和歌山大学のアンケートをとった分です。その中で、昨日、松田議員より高齢者等の移動支援について質問があり、介護保険や障害者割引制度、また優待券など各分野における部分が質問されましたけれども、重複する部分があると思われまます。私は、今言いました24年に生活交通ネットワークの冊子ができました。それと、白浜町地域公共交通会議の課題点などを質問したいというふうに思っております。

それでは、本題に入りますが、この生活交通ネットワーク計画では、地域では持続可能な生活交通を構築する際は、具体的な考え方や目指すべき方向が必要となる。基本的な考えがなければ、場当たりの対応になり、幾ら予算があっても足りなくなる。目的と位置づけがここに書かれております。しかし、制定後7年も経過しており、社会情勢も大いに変わっているというふうに思います。

そうした中、きのうの質問にもありましたが、高齢者の運転免許証の返納の問題とか、今、特に高齢者の運転、私も人のことは言えませんが、高齢者ですけれども、やはり注意が散漫になるという部分がございます。そうした中で、計画が作成される前に、平成21年12月議会第4回定例会で質問をして、平成24年に制定後、平成26年9月議会第3回定例会でこの部分について質問をしております。その当時は、地域交通会議というのができてなかったんですけども、それ以後にできました。その当時の答弁を読みますと、交通ネットワーク、とりわけ交通弱者に対する質問で、日置川とのコミュニティバスの導入によって、今、脚光を浴びましたけど、現在、現行の路線バスの廃止に伴い、住民の皆さんの要望に、この間の町広報にも載ってございましたけれども、停留所以外でも自由に乗りおりできるフリー乗降と、町域をまたがった上富田町の川添に停留所を新設したと聞いており、これは住民要望が実ったよい成果だというふうに思っております。

過去の答弁の中で、富田地域では特定の地域ということではなく、現存するバス路線との共存を模索しながら地域住民がどのようなスタイルを望んでいるのか、町として具体的にどのような方向性を出すのか、具体的に検討していきたいと答弁されております。現行路線バスの廃止ということが事業者から示されることがあっては遅いというふうに私は考えております。バス会社も収支を言われておりますし、路線バスについては白浜町も補助金を出しているということは、十分承知のところでありまます。

しかしながら、先ほど申しましたように、最近、高齢者運転免許証の返納問題、社会状況が変わってきており、交通弱者が今以上に増加することから、地域住民がどのようなスタイルを望んでいるのか、国交省との問題もあり、ダイヤの問題、国、県の補助対象にならないもの、県はこの過疎地、辺地対策として、交通ネットワークの問題について、補助金を出しているというふうに聞いております。

医療、福祉、介護などで安心して暮らせるための社会保障費がどこの自治体でも課題であるというふうに聞いております。この間の地方新聞を見ましたら、ふえる社会保障費ということで、どこの自治体も台所事情は困窮しているというふうに思いますが、これはまた、少子高齢化の中で交通弱者に対する取り組みも重大な関心事であります。

また、地域公共交通会議、さらには白浜町生活交通ネットワーク会議の中で、私もこれを読ませていただきましたけど、その当時はかなり広範に分析をされております。しかしながら、時代は変わってきております。そういう意味において、この問題は放っておけない問題であ

ると私は思います。

第1回の質問については、これをもって終わりたいと思います。

**○議 長**

楠本君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

**○番 外（町 長）**

ただいま、楠本議員から富田川左岸・栄・中地区の地域公共ネットワークについてのご質問をいただきました。

当町では、地域における公共交通のあり方や生活交通諸問題に対応するため、平成24年3月に白浜町生活交通ネットワーク計画を策定いたしました。

本計画では、地域を支える生活交通を維持可能な形で構築し、効率的に維持できるよう、行政、交通事業者、地域住民、利用者など、さまざまな主体が連携、協働することを前提としています。

議員ご指摘のように、計画を策定した当時と比べ、情勢も大きく変化してきているのも事実であります。人口減少や少子高齢化が進む中で、利用形態や買い物や通院のための交通手段の課題なども大きく変化してきていると考えています。

特に計画策定時のアンケート調査では、日常生活における交通手段については、約8割の方が困っていないとの結果でありましたが、高齢者を中心とした交通弱者は年々増加しており、現状ではもっと低い割合、すなわち困っている人がふえているのではないかと考えているところであります。

また、平成26年に実施された生活路線バスの再編に伴い、路線の変更、廃止や運行本数の増減があり、日置川地域においては広範囲にわたり空白地域が生じたため、コミュニティバスを導入することにより地域の足を確保してきたところであります。

コミュニティバスの運用につきましては、地域の利用者の声を聞きながら、バス停の新設や路線の延長、自由乗降区間の設定など、対応可能な範囲で取り組みを進め、利便性の向上を図ってきているところであります。

また、富田地域につきましては、路線の縮小や減便となっている地域もございますが、現状は路線バスが運行しているところであります。しかし、路線バスではサービスが十分行き届かない地域もあり、不便と感じておられることは承知しているところであります。

もし仮に路線バスの廃止といったことが示された場合は、日置川地域で運行しているようなコミュニティバスの形態が基本になると考えております。地域により望まれる交通形態はさまざまあるとは思いますが、公共交通の空白地の解消については、現行のバス路線を踏襲する形で構築し、町全体の状況も踏まえながら、サービスが突出することのないよう取り組んでいく必要があると考えています。

また、地域の皆様が主体となって高齢者の買い物や通院など移動手段の構築を積極的に取り組まれる場合には、地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業としてサポートも可能だと考えております。

交通弱者の問題は、今後ますます過疎化や高齢化が進む中で、避けては通れない大きな課題であり、行政や事業者任せではなく、地域住民や利用者などさまざまな主体が連携、協働しなければ解決できるものではないと考えていますので、ご理解いただきますようよろ

しくお願いいたします。

○議長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば許可します。

2番 楠本君（登壇）

○2番

再質問をいたします。

1回目の答弁の中で、何が課題であるのかということと、現状のバス路線が運行している状況下では不便が生じても仕方ないと、こういうことかというふうに考えざるを得ないんです。

平成24年に、白浜町交通ネットワーク計画、白浜町地域公共交通会議と、その後、議論されておりますが、要は不便を感じている町民の皆さんは、利便性の向上とか交通弱者に対することが大事で、何の会議であろうと便利になったらええのやと、そういうことなんです。また、日置川地域においては広報でも載っております。そしたら、旧白浜町もなぜそうできないのだというのが率直な町民の気持ちでございます。私のところにも2件の電話がありました。そういうことからして、やはり何が原因であるのかということの追及をしてほしいと思います。総括ですので、ざっと行きます。

次に、町長が前の平成26年の議会で、今後、最重点課題として取り組んでいくという答弁をされております。はまゆう病院の問題も、経費負担の問題もでございます。他の医療機関にも配慮もあると考えるが、と答弁されております。直接このことで栄の医院と話をされたことはあるのでしょうか。その点お伺いします。

それから、はまゆう病院としては限界があると。これ以上もう病院として限界があると言われておりますけれども、補助金額を指しているのか、それとも何を指しているのかわかりませんが、やはり送迎バスも旧白浜町内では走っております。このことから患者の利便性の問題も出てきております。

それから、生活バス路線の廃止に伴い、日置川地区におけるコミュニティバスの導入には、今回、大体完璧とは言いませんけれども、住民の皆さんの意見、要望がほぼ認められて、一定の成果があったように、私は思います。それから、表題の富田川左岸（市江、椿、富田、平間、庄川、内ノ川、平、保呂）地区については、現状の路線バスを踏襲する形で構築し、町全体の状況を踏まえながら、サービスが突出することのないように取り組んでいく必要があると答弁されておりますけれども、その、サービスが突出するということは、どこと比較して答弁されているのか。

それから6つ目として、地域の皆さんが主体となって高齢者の買い物や通院の移動手段の構築に積極的に取り組まれる場合、きのうの話にもありましたけれども、地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業としてのサポートが可能だと考えていると答弁され、行政や事業者任せではなく、地域住民や利用者など、さまざまな主体が連携、協働しなければならないと答弁されております。

そのとおりだと思うんです。しかし、行政が主体的にかかわらないと、高齢化社会が進む中、交通弱者に対する取り組みは置き去りにされていくと思います。

以上、再質問は6点ほどになると思うんですが、この点について具体的に説明をしていた

だきたいというふうに思います。

そして、地域公共交通会議におけるメンバー表もここに出ておりますけれども、やはりこの問題で課題となる点は、これ以降、何が課題になっているのかということの点も含めて、質問をしたいと思いますので、ご回答をよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○議 長

6項目について再質問をいただきました。

それでは、最初の1項目から随時答弁をお願いしたいと思います。

番外 町長 井潤君

#### ○番 外(町 長)

ただいま楠本議員より再質問をいただきました。何点かにつきまして答弁をさせていただきます。

まず公共交通の観点での課題になりますけれども、何が課題であるのか、現状のバス路線が運行している状況下では、不便を生じて仕方がないのかということでございますけれども、やはり公共交通の観点での課題につきましては、町内におけるサービス格差が生じること、あるいは既存の交通路線への影響等の課題がございます。公共交通対策につきましては、日常生活における最低限の移動手段を確保すること、また、町内において新たな公共交通の空白地を生まない形でのバス路線の維持及びタクシー営業所の維持等の生活交通の確保を図っていくことが重要であると考えています。

公共交通網を町内隅々まで張り巡らせ、交通弱者の方々を支援できればいいのですが、これは大変困難な問題も多々ございます。公共交通対策とは別に支援を行う必要があると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、次に2点目は日置川地域で運行していますコミュニティバスにつきましては、平成27年10月1日から本格運行して、現在順調の運行しているところであります。運行実施後は、運行事業者から毎月継続して利用者数や乗降バス停者数、それからバスの利用者の意見等の報告を受けております。また、定期的に地域の意見を集約しておりまして、意見の内容によっては担当が現地に出向き、直接利用者等から調査及び聞き取りを行っているところであります。これらを受けまして、新規のバス停設置や場所の変更、路線延長やフリー乗降など利用者の利便性の向上に努めているところであります。運行当初から利用者も増加傾向であり、今後も検証や改善等を行いながら、地域の有効な移動手段として確保に努めてまいりたいと考えております。

それから、富田川左岸地区につきまして、町全体の状況を踏まえながら、サービスが突出するように取り組む必要があると以前答弁しておりますけれども、どこと比較して答弁されているのかということだと思いますけれども、まず富田川の左岸地区につきましては、もし仮に現状のバス路線の路線バスが廃止された場合、日置川地域において実施しておりますコミュニティバスのサービスを基本として先ほど申し上げましたように検討していくのが必要であると考えております。公共交通におけるサービスの提供は町内全域で同じように受けられるよう努めていく必要があり、地域によって大きくサービスが異なる、あるいは変わるものではないと、好ましくないと考えております。また、運用面につきましては、できるだけ地域の声を反映し、利用者が将来的に必要となることではなく、あくまでも現時点で必要なことに重きを置いて、また対応が可能な範囲で取り組むこととしておりますので、ご理解いた

だきたいと思います。

それから、最後に、私のほうからは、高齢化が進んでおりますので交通弱者に対する取り組みが置き去りとなっているのではないかというふうなご質問でございましたけれども、議員ご指摘のとおり、公共交通施策につきましては、やはり行政が主体となって取り組むべきものだと考えております。しかしながら、公共交通では十分サービスが行き届かない地域や交通弱者につきましては、地域住民や利用者なども主体となって連携、協力していく必要があると考えております。

例えば、ほかの自治体では自治会や住民組織によるバスの運行やタクシーの共同利用、有償ボランティアによる送迎など、地域が主体となった取り組みも多々あります。これは高齢化社会が進む中で、公共交通施策だけではカバーできない部分であり、高齢者を含む交通弱者に対する取り組みの一助になるものだと考えております。

いずれにしましても、多角的に総合的にいろいろなことを考えながら取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。交通弱者の置かれている状況はそれぞれ違いがありますけれども、地域の現状などの把握に努めて、課題の解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

残るはまゆう病院等の課題につきましては、住民保健課長から答弁をさせていただきます。

○議 長

番外 住民保健課長 中本君

○番 外（住民保健課長）

はまゆう病院患者送迎についてご質問をいただきました。

他の医療機関との協議はできておりませんが、ことしに入りまして1月に患者送迎サービスを富田地域等に拡大できないか病院側と協議を行いました。その際、サービスの充実について院内での検討をお願いしたいと申し入れしており、5月に入りまして、富田川左岸地区への送迎の実現に向けて検討を進めていくとのことをお話をいただいているところです。

あとシャトルバス運行でございます。

シャトルバス運行には、年間800万円弱の経費、これははまゆう病院単独で出している経費でございます。1時間1往復、1日7往復の運行で、バス1台ではこれ以上の拡大は経費的にも運行ダイヤの関係でも限界があるということでございます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

ほかにございませんでしたか。再々質問があれば許可します。

2番 楠本君（登壇）

○2 番

最後のはまゆう病院の関係でお伺いします。

今、白浜はまゆう病院は、議員との懇談会を年に1回行っております。中核医療としてのはまゆう病院の経営のあり方等をいろいろ議論している中で、患者の囲い込みと言うたらおかしいけれども、患者に有利にはまゆう病院を使ってもらおうということがこれは白浜町にとってもはまゆう病院の存続にもつながる大事なことであります。そうした中において、私も西富田クリニックへ家内を送っていくときに、自分の車で来る高齢者もおられますけれども、何人も乗せてこられる住民の方もおられます。また、そのバスであそこまで来てはまゆう病

院へ行くという方もおられます。そうした中において、今までの質問の中で、せめて富田事務所まで何とかならんかという質問をした経緯があると思います。

そうした中で、やはり栄の医院との問題もありますけれども、町は医院の運営にもかかわりますけれども、医院のあぜ道のところで停留所をつくれれば、何も問題はないと、私は思うんです。そうした中で、胸襟を開いた話し合いをしないと、いつまでたっても、言葉は悪いけど、これは放置というか、放ったらかしにされるということになります。それで私は、そういう意味において、富田川左岸の人が栄の医院に行くということも考えられますから、やはりこういう部分については、はまゆう病院の患者数の増減にもかかわってくる問題であると思っております。シャトルバスはそれなりの利用度はあると思います。しかし、今言うたように、乗り継いで行かれる方もあるというふうに思います。

そうした中において、病院側も一定の検討をしてくれているというふうに聞いております。その間で、延長するとなれば、予算的な措置も出てくるだろうと思っておりますけれども、それについては町長、やはり交通弱者とかこの部分については、考えてもらわなければならないと思います。

それから、今までの町長の答弁の中で、地域公共交通会議の中で、もう6月まで5回やっているのかな。構成は町と乗合旅客事業者、乗用旅客事業者、バス協会、タクシー協会、ハイヤータクシー協会、住民利用者、運輸支局、県、労働組合、警察署、学識経験者と、こういうふうになされて議論されていると思うんですけれども、本当に生活ネットワークの策定したときよりも時代が変わっているという認識の中に立って、どういう意見が出ているのかと、私はもうちょっと不思議でかなわんです。やっぱり利用者というか、町民は不便を感じたらそれなりに不便を感じてあるということ率直に言うてくると思うんです。そういうような中で、町としても、地域公共交通会議の中で、きちっとしたリーダーシップをとってほしいというふうに思います。

それと、再々質問の中で、椿のことを言うて悪いんですけれども、椿小学校が閉校しました。そういう面で、旧日置川町には過疎債、それから、辺地債は、これは答弁してくれなかったけれども、白浜町内では事業には適用されませんということですけど、私もちょっと浅学ですけども、インターネットで、辺地債とはということ、職員にも聞いてみたんです。辺地債とは、辺地を有する市町村が当該辺地の総合整備計画に基づいて行う公共的施設の整備事業に係る地方債だと。根拠は法令辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）というのがありまして、辺地債とは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律（昭和37年4月）、辺地とその地域との間における住民の生活文化の水準の著しい格差の是正を図ることを目的とされております。過疎債については、日置川地域の場合はしておると思うんですけれども、辺地債についてもやはり有効な手段で日置川地域も考えていくべきではないのかと、こういう全国に水平展開、いろいろあると思うんですよ。

それから旧白浜町の場合でも、椿のように学校が閉校するというような場合もあります。そうした中で、合併後もう十何年にもなりますから、そういう部分も含めて拡大解釈ができるのか、それも含めて、やはり検討していく必要があるのと違うのかと。過疎債はもう既にされているというふうに思うんですけれども、辺地債について、やはりいかに補助金を有効に使うかということも、財政が多難な折から私は必要であると思うんです。その点について、

日置川事務所長になるのか、総務課長になるのか、誰かわかりませんが、お聞かせ願いたいと思います。

**○議 長**

再々質問をいただきましたので、再々質問に対する当局の答弁を求めます。

まずは地域ネットワークに関するリーダーシップについて町長からの答弁をお願いします。

番外 町長 井瀬君

**○番 外（町 長）**

まず再々質問の、先ほどご質問いただきました白浜はまゆう病院の患者送迎サービスにつきまして、少し補足説明をさせていただきます。

まず議員ご存じのように、自動車がなかったり、あるいは通院手段を持たない患者への無料送迎サービスが、平成28年9月から、旧白浜地区の一部でございますけれども、ご存じのように予約制で軽自動車による無料送迎サービスを今実施しているところでございます。平成30年度の実績につきましては、1日約13人ということで、前年が12名でしたので、13人ということで少し増えてきている状況でございます。これをいかに拡大して拡充していくかというのがよく言われていることなんですけれども、なかなか一気に、例えばある区だけするというわけにはいきませんので、やはり富田川左岸とかあるいは樺までも含めた広範囲な地域をどうするかということの大きな課題がございますので、そこは町民の皆様のご意見、もう一度アンケートをとるなどして、どのぐらいの需要、ニーズがあるのかということ踏まえた上で調査した上で、やはり取り組んでいかなければならない大きな課題であるというふうに感じております。

シャトルバスにつきましては、先ほど住民保健課長からもございましたように、これ以上の拡大というのは非常に経費的にも、運行ダイヤの改正とかいろんな問題がございますので、限界があるというふうに聞いておりますけれども、私のはまゆう病院の理事長でございますので、その辺も決してネガティブに考えず、もっと前向きに今後、協議をしてみたいというふうに思っております。

それから、はまゆう病院のことにつきましては、地域の皆様の声が私どもも含めてもっと拾わないといかんと思っておりますので、各地域における先ほどからの住民の声をもう一度聞いて、そしてそれを反映できるような施策に取り組んでみたいというふうに考えてございます。

辺地債につきましては、私はちょっときょうは資料がございませんので、答弁は職員からさせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

**○議 長**

それでは、2点目の辺地債の関係について答弁があれば。

番外 日置川事務所長 石田君

**○番 外（日置川事務所長）**

過疎債と辺地債の件につきましてご質問をいただきました。

まず日置川地域でございますが、過疎債、過疎地域自立促進計画につきまして現在計画をしてございます。辺地債につきましては、議員が今おっしゃっていただきましたとおり、していくに当たっては、まず事業計画に対しての計画書を策定しなければならないと思います。

もちろん日置川地域におきまして過疎債と辺地債、両方使えることにはなってはございますけれども、その計画をするに当たって、事業の再分化をいたしまして、メニューに対して当てはまるかどうかということを再度財政当局と細かく計画をしていかなければならないこととなつてございます。

議員が今おっしゃっていただいたとおり、今後につきまして考えていかなければならないんじゃないのかなということは、関係機関と協議して進めていきたいとは思っております。

○議 長

2番 楠本君（登壇）

○2 番

再質問で今の答えと町長の答えとちょっとだけ。

○議 長

再々再質問ということで、特別に許可します。

2番 楠本君（登壇）

○2 番

町長の言われるように、はまゆう病院はやっぱり中核病院でこれからの運営が大変だと思うんです。それを考えた場合、患者数が旧白浜町は平成30年で13人で案外少ないなど。はまゆう病院へ車で送っていったときに、明光のOBの運転手が行きやるのを見たんですけど、結構おりてますよ。それでも13人というのは少ないなという気がします。そやけれども、やっぱりはまゆう病院の経営自体も白浜町にとって大事なことでございますので、その点も踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の質問でやはり言い続けなないとあかんなど。はまゆう病院がちょっと考えを変えてくれて、富田川左岸のほうにも考えてくれているということでございますので、その点うれしく思ひます。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、石田所長、事業計画を立てるのに点数化せんなんらしいですね。それで、日置川地域だけじゃなしに、私は椿のことを出して悪いのだけでも、椿も入らんのか、拡大解釈できんのか、その点も踏まえて検討していただきたいというふうに思ひます。

以上をもって、質問を終わります。

○議 長

以上をもって、楠本君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 11時42分 再開 12時56分）

○議 長

再開します。

引き続き、一般質問を行います。14番 長野君の一般質問を許可します。長野君の質問は、一問一答形式です。通告質問時間は、60分でございます。長野君の質問事項は、1つとして、受動喫煙対策について、2つとして、消防団員の処遇及び待遇改善について、3つとして、防災について、4つとして、ふれあい収集事業について、5つとして、日置川のトイレ事情について、6つとして、交通弱者の移動手段についてであります。

まず、受動喫煙対策についての質問を許可いたします。

14番 長野君（登壇）



○14 番

まず初めに、通告をしておりました質問事項1、受動喫煙対策については、先般の議員懇談会で説明を受けておりますので、この項目については取り下げをお願いしたいと思います。

○議長

ただいま、長野議員から申し出がありました受動喫煙対策については、取り下げをとということでございますので、この際これを許可いたします。

次に、2つ目の消防団員の処遇及び待遇改善についての質問を許可いたします。

14番 長野君（登壇）

○14 番

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問を行います。

質問に先立ちまして、平成31年度子供の読書活動優秀図書館として、白浜町がこのたび文部科学大臣賞を受賞されました。この活動は、平成14年度から国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動についてすぐれた実践を行っている学校、図書館及び団体を顕彰しており、このたび白浜町立図書館が選ばれました。子どもたちが読書に親しむ環境づくりを今後ともお願いいたします。また、6月11日には、全国恋人の聖地の中から、南紀白浜三段壁が地域活性化大賞、JTB賞を受賞されました。重ねておめでとうございます。

それでは、始めさせていただきます。

まず初めに、質問事項2、消防団員の処遇及び待遇改善について質問をさせていただきます。

その1点目、団員の報酬の支給方法について、お伺いいたします。

消防団員は特別職の地方公務員であり、報酬や手当の金額は町の条例で定められています。団員の報酬、出勤手当などが分団に一括支給されていますが、総務省消防庁は、全国の消防団に対し、本人に支給されるべきものと通知しておりますが、個別で支給するのか、今までどおり一括で支給するのか、消防団員の皆さんに迷惑をかけない運用方法の検討をしていただきたいと思います。但し、当局の答弁を求めます。

○議長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

ただいま長野議員から団員報酬の支給方法についてご質問いただきました。

消防団におきましては、火災を初め風水害、地震などの災害に際して消火活動や災害の防衛、さらには被災者の救出、救助、避難誘導など、地域に根ざした活動を行いながら地域住民の安心安全を守る組織として重要な役割を果たしていると認識しております。また、近年、東日本大震災や平成30年7月豪雨など、局地的な豪雨や台風等による自然災害が日本各地で頻繁に発生しており、近い将来南海トラフ地震の発生も予測されていることから、住民の生命、身体、財産を災害から守る地域防災力の強化が一層重要となってきました。

ご質問いただきました消防団員報酬の支給方法につきましては、現在、分団ごと一括して支給をしておりますが、今後は、個人支給も検討していく必要があると考えています。

詳細につきましては、消防長より答弁させていただきます。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

現在、年報酬につきましては半年ごとに、出動や訓練などの費用弁償につきましては出動報告書が提出されるごとに、各分団に一括して支給してございますが、議員もご承知のとおり、総務省消防庁からは、報酬、出動手当等はその性格上、本人に直接支給されるべきと通知されているところです。

また、近隣では既に多くの市町村が個人支給しており、分団への一括支給としている市町村におきましても、近々個人支給に変更すると聞いております。

当町におきましては、それぞれ分団員の理解のもと、分団に一括支給させてもらい、適切に対応していただいていたところですが、国からの通知や近隣市町村の状況から個人支給への変更の検討していく必要があると考えています。今後は、消防団と協議を行いながら適切に対応していきたいと考えています。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

次に、2点目消防団員の報酬についてお伺いいたします。

白浜町の条例では、白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例第12条に報酬及び費用弁償を支給すると決められていますが、この条例は平成18年3月1日に制定されたものであります。13年前の条例であります。この間、物価の上昇、また消費税も上がっております。消防団員の皆さんは、本業を持ちながら地域で消火活動や災害時の住民の救助、避難誘導など危険な活動に当たってくれています。

そうしたことを鑑み、消防団員の報酬の値上げを今後検討していただきたいと思いますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

消防団員の報酬についてご質問をいただきました。

消防団員の報酬につきましては、消防組織法により、各市町村の条例で定めることとされており、当町におきましては、白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に規定しております。年報酬につきましては、それぞれの階級に応じて報酬額を定めており、出動や訓練などの費用弁償につきましては、災害へ出動した場合は1回5,000円、定期的に行っている訓練に参加した場合は1回1,000円などと定めております。

議員のおっしゃるとおり、平成18年3月1日から金額の改正は一度もしてはおりませんが、和歌山県下における階級ごとの消防団員報酬を比較してみますと、当町は、団員以外の階級では平均額を上回っており、団員につきましてもほぼ平均に近い金額となっております。年々減少する消防団員を確保していくためには、報酬引き上げも検討する必要があると思いますが、近隣の市町村の状況等も勘案しながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

次に3点目、消防団員の確保についてお伺いいたします。

少子高齢化の進行で、消防団員が減少しています。それに伴う地域防災力の低下をどう避けていくのか、対策が急がれています。減少の背景には、地域人口の高齢化、若い世代が減り、中高年の比率が確実に増加しています。消防署員だけでは台風など災害への対応は大変厳しくなってきました。地域のことをよく知る団員がいると、いろいろな活動で大きな力を発揮してくれています。消防団員がいるからこそ、地域を守れていると思うわけであり、今後ますます少子高齢化が進み、若手団員の確保が難しくなると予想されます。また、一方で、近年、台風の襲来がふえ、大規模地震や津波の心配があります。事態が深刻化する前に、大規模災害団員やOB団員以外の機能別団員制度の活用を検討も、今後考えていかなければならないと思いますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

消防団員の確保についてご質問をいただきました。

消防団員の確保につきましては、全国的にも課題となっており、昭和30年、200万人いた消防団員が平成30年には約85万人まで減少しております。また、就業構造の変化により、消防団員に占める被用者の率が高まるとともに、高齢化も進行している状況です。

こうした中、女性団員、学生団員は増加を続け、特定の役割に参加する機能別団員も増加しておりますが、消防団の中核としてあらゆる災害等に幅広く対応することができる基本団員の減少は著しいものとなっております。

当町におきましても、白浜町と日置川町が合併をした平成18年には352名の消防団員がいましたが、年々減少傾向にあり、平成28年には319名となりました。

そのような状況の中、当消防本部では、出初式や年末警戒、火災予防運動など普段の消防団活動は免除し、災害が発生した場合には消防団員を支援して活動するといった、主に消防団OBを対象とした機能別団員制度を導入し、年々減少する消防団員に歯どめをかけるべく対策を実施しております。平成31年1月1日現在、消防団員数は340名にまで増加はしてございますが、定数まで至っていないのが現状です。

災害が多様化、大規模化し、今後、大規模地震等の発生も危惧される中、特に過疎地域におきましては、人口減少、高齢化の影響が大きく、消防団員の確保はますます厳しいものとなろうかとは思いますが、既に導入しているOB団員の入団促進や、議員から提案をいただきました大規模災害団員やOB団員以外の機能別団員についても検討し、地域の防災力は低下することのないよう、消防団員確保に努めてまいりたいと考えております。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

地域の防災力が低下することのないよう、今後とも消防団員の確保に努めていただきたいと思います。

これで、質問事項2、消防団員の処遇及び待遇改善についての質問を終わります。

○議 長

2つ目の消防団員の処遇及び待遇改善についての質問は終わりました。  
次に、3つ目の防災についての質問を許可いたします。

14番 長野君（登壇）

○14 番

次に、質問事項3、防災について質問をさせていただきます。

その1点目、町の避難所、投票所のうち耐震診断を終えていない施設、耐震しなければならない施設についての対策をお伺いいたします。

○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

長野議員より、町が開設する避難所及び投票所となる施設の耐震対策についてご質問をいただきました。

避難所は、災害時に地域住民が安心して避難生活を送る場所である施設と考えています。中でも避難所として多く指定しています学校施設は、児童生徒の学習、生活の場であることから、耐震化の取り組みを進めてきたところです。その他の施設につきましても、継続して取り組んでいかなければならないと考えています。

詳細につきましては担当課長より答弁をさせていただきます。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま、長野議員より町の避難所、投票所の耐震対策についてご質問をいただきました。ご答弁をさせていただきます。

町が開設する避難所、投票所のうち、耐震診断を終えていない施設、耐震しなければならない施設は、富田中学校体育館、南白浜小学校体育館、町立児童館、日置川拠点公民館、住民交流センター、田野井会館、しらら・はまゆう公園管理事務所会議室、西越集会所、農業研修会館、小川区民会館の10施設があります。

うち、富田中学校体育館は建てかえ工事、しらら・はまゆう公園管理事務所は耐震工事に着手し、南白浜小学校体育館は耐震改修工事を計画しているところです。

また、耐震化等、施設の方向性が整っていない施設については、各該当施設の管理担当課等と検討を継続し、予算化、事業化を図っていきたいと考えています。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

次に2点目、主な施設、富田事務所、日置川事務所、日置川拠点公民館は老朽化も進んでおり、かつ巨大地震津波避難指定の浸水域にも含まれているので、対策が必要と考えますので、まず、一次耐震診断に着手してまいりたいと、平成30年第2回定例会の答弁でありましたが、着手する予定は。当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番外（総務課長）

ただいま長野議員からご質問いただきました富田事務所、日置川事務所及び日置川拠点公民館の耐震一次診断については、昨年11月に一次診断業務を委託し、本年1月30日に業務を完了したところであります。耐震診断の結果については、各施設とも診断結果が判定指標値を満足しないという結果になりました。

この一次診断結果を踏まえ、各施設を管理する所管課と協議し、今後の施設整備等の方向性を示していきたいと考えていますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○議長

14番 長野君（登壇）

○14番

診断結果が判定指標値を満足しないという結果が出ているので、皆さんが安心して施設を利用できるよう、早急に方向性を示していただきたいと思います。

続きまして、3点目、大規模地震からの復興計画の事前策定とはどのような計画なのか、当局の答弁を求めます。

○議長

番外 総務課長 愛須君

○番外（総務課長）

復興計画の事前策定とは、今後、予想されている南海トラフを震源域とする地震、津波による被災前に各種の復興事業に関する基本計画を事前に策定し、現在の町が有している課題の解消策を盛り込んでおくことにより、発災前から地域復興の完成イメージを共有し、いち早く復興に取り組むことが可能となり、被災後の地域の復興速度を促進させようとするものであります。

○議長

14番 長野君（登壇）

○14番

次に4点目、事前策定の早期策定についてお伺いいたします。

早期検討を和歌山県から昨年2月に策定をするための手引きを策定していますが、策定されたのは美浜町だけであります。

南海トラフで巨大地震につながる異常現象を観測した場合の対応については、政府が3月下旬に示したガイドラインを参考にし、避難者数の想定や住民への周知手段、職員の配置などを検討するようになっていますが、事前策定を早期に策定しなければならないと思いますが、当局の答弁を求めます。

○議長

番外 総務課長 愛須君

○番外（総務課長）

長野議員ご指摘のとおり、早期に策定しなければならない計画と認識していますが、今年度の事業化はできていない状況です。理由としまして、現在防災に関する各種事業があり、それを率先した取り組みをしているところです。

現況として、津波避難困難地域解消事業を来年度末を目標に実施中であるとともに、3月

末に内閣府から発表された、避難勧告等に関するガイドラインの改定に係る対応要領の検討に引き続き、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインに関する対応要領及び町防災計画を修正、追記を検討中であります。

また、今後も防災事業等を控えておりますが、担当課としても、今申し上げた事業を早急に取り組みながら、早期に復興計画を策定できるよう努めていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

住民の皆さんの安心安全を守るのが一番大事であると思います。早期に復興計画を策定できるよう、努めていただきたいと思います。

これで、質問事項3、防災についての質問を終わります。

○議 長

3つ目の防災についての質問は終わりました。

次に、4つ目のふれあい収集事業についての質問を許可いたします。

14番 長野君（登壇）

○14 番

次に、質問事項4、ふれあい収集事業について質問をさせていただきます。

その1点目、ふれあい収集事業の今後の進め方について、お伺いいたします。

昨年11月から高齢や障害など一定の要件を満たす世帯を対象に、家庭ごみの戸別収集を行っていただいております。決まった場所にごみを持っていくことが難しい家庭から申請していただく仕組みであり、収集の際には利用者に声かけをし、安否確認も行っていただいております。現在五十数件の世帯の方々が利用しているとのことであり、今後、高齢者の皆さんがふえると想定しますと、将来この事業をどのような方向で進めていくのか、考えていかなければならないと思います。

環境省は、自治体などが高齢者宅まで出向いて回収を行うごみ出し支援制度の拡充に乗り出す方針を決定しました。

ごみ出し支援を行う自治体の例であります。千葉県流山市では、市が委託する清掃業者が高齢者宅で週1回ごみを回収。孤独死を防ぐため、2週間連続でごみが出ていないと親族に連絡。福島市では、市職員が高齢者宅で週1回から3回、ごみを回収。対面で声かけをして安否を確認。白浜町とほぼ同じであります。仙台市では、市が高齢者宅でのごみ回収支援を行う町内会やボランティアなどに助成金を出す制度、こうした自治体はひと握りでありませぬ。

白浜町の高齢者世帯は今後ますますふえると思います。生活意欲や筋力の低下、認知症などに伴って自力でごみ出しができなくなり、自宅にごみがたまり、ごみ屋敷にもなりかねませぬ。

高齢化は年々進んでおり、問題は一層深刻化してくると思います。先ほども申しましたが、3市の自治体の例もございませぬが、白浜町はどのような体制で今後のふれあい収集事業を進めていくのか、当局の答弁を求めませぬ。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

白浜町ふれあい収集事業の今後の進め方について、ご質問をいただきました。

高齢または障害等により、家庭から排出するごみをみずからごみステーションへ持ち出すことが困難な世帯に対し、安否確認を行いながら戸別にごみを収集する事業として、昨年11月から18世帯の利用者で開始いたしました。現在56世帯の方々に利用いただいております。

ふれあい収集は、清掃センター職員2名が、週1回、利用者宅へ訪問し、声かけによる安否確認を行い、収集業務を行っています。現状では、限られた職員数の中で、収集地域を定めるなどの工夫をし、回収業務を行っています。

議員がご指摘のとおり、町内でもごみを排出することができず家の中に放置してしまう、いわゆるごみ屋敷の防止、高齢単身世帯における孤独死等、こうした問題が起こらないようにするためには、町として手を差し伸べるのは当然の責務だと考えております。

ふれあい収集は、単純なごみ収集のみのサービスではなく、高齢者、障害者を所管する部署と連携したきめ細やかな総合的な住民サービスであると考えていますので、引き続き、町が直接行っていきたいと考えております。

今年度中には、ふれあい収集専用軽車両の納車を予定しており、また、今後、超高齢化社会を迎えるに当たり、町民ニーズに対応していけるよう、収集計画の工夫や職員体制等についても検討していきたいと考えております。

○議長

14番 長野君(登壇)

○14番

超高齢化社会を迎えます。町民ニーズに対応していけるよう、収集計画の工夫や職員体制等について、検討していただきたいと思っております。

これで、質問事項4、ふれあい収集事業の今後の進め方についての質問を終わります。

○議長

4つ目のふれあい収集事業についての質問は終わりました。

次に、5つ目の日置川のトイレ事情についての質問を許可いたします。

14番 長野君(登壇)

○14番

政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとって、一般質問は最も華やかで意義のある発言の場であります。また、住民の皆さんからも、重大な関心を持たれる議員活動の場であると思っておりますので、心して質問をさせていただきます。

その1点目、小山肆成顕彰公園のトイレの新設についてどのように検討されているのか、お伺いいたします。

この件については、平成29年第3回、平成30年第3回定例会でも質問をしておりますが、そのときの答弁は、久木区から駐車場と公衆トイレの整備を要望いただいておりますが、平成29年度に小山肆成顕彰公園の整備を行いました。公衆トイレに係る予算措置はできていないのが現状です。このような当時の日置川事務所長の答弁でありました。

小山肆成顕彰公園の所管の教育委員会と協議をし、過疎地域自立促進計画の計画期間である平成32年度までに公衆トイレができるよう検討してまいりたいと考えておりますとの日置川事務所長の答弁でありましたが、具体的に教育委員会とどのような話し合いを持たれているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま長野議員より小山肆成顕彰公園にトイレを新設することについてのご質問をいただきました。

小山肆成顕彰会の皆様や、日置川地域に来られる方々に大変ご不便をおかけしていますが、先の議会で答弁させていただきましたとおり、過疎地域自立促進計画の計画期間内に整備をしたいと考えております。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

計画期間内に整備をするということではありますが、トイレを新設するという理解でよろしいか、再度町長に伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

トイレの新設について整備するということをございます。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

次に、2点目。残る顕彰公園から市鹿野までの区間につきましては、公衆トイレは町有地に整備することが望ましいと考えており、どの地域に公衆トイレが必要か、また、清掃等の管理をどうするのかということも含めまして、日置川区長会にも相談をしながら検討してまいりたいとのことでありましたが、まず、どの地域にトイレが必要なのかと、今までの検討内容を詳細にお伺いいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

顕彰公園から市鹿野地区にトイレ新設につきましては、設置場所をどこにするかについて町有地のほか、県有地の借地なども考えておりますが、場所をどこにするべきか、日置川区長会等と協議しながら、今後とも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番



今まで余り日置川区長会と話し合いが持たれていないように思います。しっかりと皆さんと協議をして、進めていただけたらと思います。

次に、3点目。日置川小中学校のトイレの洋式化についてお伺いたします。

学校トイレは、子どもたちだけの問題ではありません。主に学校は地域のコミュニケーションの拠点であり、大規模災害時は避難所となると、老若男女を問わず多くの住民の皆さんが利用されます。東日本大震災、熊本地震でも避難された多くの皆さんが訴えておりました。

和式トイレはしゃがむことが難しい高齢者には使用できないこともあります。家庭用のトイレや公共施設のトイレにつきましては、洋式化が進む中、校舎や体育館などの学校施設については、便器の洋式化がおくれているように思うわけであります。

このような状況の中、日置小、中学校では、耐震化工事が始まります。

そこでお伺いたします。耐震化工事と並行して一部トイレの洋式化を進めていく考えはないのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

ただいま議員より、日置小、中学校の耐震化工事と並行して、一部トイレの洋式化という工事が進められないかというご質問をいただきました。

現在、実施している日置小、中学校の校舎の耐震化工事につきましては、その財源を緊急防災減災事業債を活用してございます。これにつきましては、耐震化に係る使途が厳しく制限されてございますことから、同事業の中で並行してトイレ整備を実施するというのは非常に困難なことでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、生活様式の変化に伴いまして、各家庭のトイレの洋式化が進むなど、生活様式は学校建築当時と大きくさま変わりしており、1日の大半を学校で過ごす児童生徒にとっては、トイレの洋式化の必要性は十分認識してございます。また、現在学社融合の取り組みを進める中で、学校開放事業など、保護者や地域の方々为学校に訪れる機会もふえていることから、トイレの洋式化が必要であるということは十分認識しているところでございます。

教育委員会としましては、今年度は学校耐震化事業にあわせまして、空調設備の整備事業を優先して取り組んでございますので、すぐにトイレの整備に着手するというのは少し時間が要るんですが、まずは便器の設置スペースでありましたり、台数、学校の要望等の調査を行いまして、早い時期に着手できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

日置川小、中学校の一部のトイレの洋式化を一日でも早く工事に着手できるよう、取り組んでいただきたいと思います。

これで、質問事項5、日置川のトイレ事情についての質問を終わります。

○議 長

5つ目の日置川のトイレ事情についての質問は終わりました。

次に、6つ目の交通弱者の移動手段についての質問を許可いたします。

○14 番

次に、質問事項6、交通弱者の移動手段について質問をさせていただきます。

日置川町のコミュニティバスバス停の新設、6月から新設されたバス停留所で乗降が便利になり、利用者は大変喜んでおります。速やかな対応に感謝いたします。

公共交通の縮小と利用者減などでバス停まで歩いていけない住民、病院や買い物の移動に困難をきたしている人がふえております。高齢化の進展、あるいは交通弱者の方から、交通の確保の要望、ご意見をよく耳にいたします。今後、さらに高齢化が進み、高齢者の交通手段であるバス停留所、あるいは電車の駅まで歩くことすら困難になってきております。公共交通機関の不便さは高齢者、あるいは自動車を持たない人たちの日常生活に不安をもたらしています。地域住民の皆さんが病院や商店まで自由に行き来できるように安心して生活ができるようにしなければなりません。

そこで、お伺いいたします。高齢者の皆さん、自動車を持たない人たち、いわゆる交通弱者と言われる人たちの移動手段の確保を早急に進めなければならないと思うが、町長のご見解をお聞きいたします。

○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま、議員より交通弱者の移動手段に関するご質問をいただきました。

全国的にも高齢化が急速に進んでおり、車を運転できない高齢者からは、利便性の高い移動手段の整備を望む声が年々高まりつつあることは、私も承知をしているところでございます。

紀南地方の公共交通を見ますと、地域人口の減少やモータリゼーション化による利用者の減少などにより、交通手段として大きな役割を果たしてきたバス路線の廃止が相次ぐなど、地域住民の生活にも大きな影響を与えております。

町では、町内各地を結ぶ生活路線バスを維持するため、利用者の少ない路線に対し補助を行うなど、できる限り空白地域を生み出さないよう、取り組みを進めてきたところでございます。また、高齢者に対しましては、バスを利用される方に対し、優待証の提示により料金を半額とするなど、高齢者の公共交通の利用促進にも努めてきたところでございます。

日置川地域では、ほぼ全域にわたりバス路線が廃止になったことから、高齢化が進む地域の状況にも配慮したコミュニティバスを導入し、買い物や通院など安心して移動できるよう整備を進めてまいりました。議員からもございましたように、町内各地域では、高齢者を中心とした交通弱者はますます増加するものと考えております。

町といたしましても、そうした状況を十分把握しながら、地域の実情に沿った施策を模索していかねばならないと考えております。例えば公共交通が空白であると考えられる地域につきましては、日置川地域のようなコミュニティバスやデマンドタクシーなどの導入、地域の皆様が主体となって高齢者の買い物や通院など、移動手段の構築を積極的に取り組まれる場合には、地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業としてサポートも可能だと考えております。

いずれにしても、交通弱者の置かれている条件にはそれぞれ違がありますが、地域の現状などの把握に努め、課題解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

続きまして、課題解決に向けた取り組みを具体的にどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議 長

番外 民生課長 寺脇君

○番 外（民生課長）

ただいま、議員より課題解決に向けた具体的な取り組みについてご質問をいただきました。

高齢者の日常生活を支援し、住みなれた地域で安心して暮らせる社会を実現するためには、公的サービスだけではなく、地域住民や自治会、ボランティアなどの連携により支え合う仕組みづくりが求められてございます。この仕組みづくりを推進するため、町におきましても、生活支援体制整備事業に取り組んでいるところでございます。

昨年度は、各地域において生活支援コーディネーターが、町内会、民生委員、老人クラブ等へ出向いて事業の周知啓発や懇談会を開催し、どのような住民活動が行われているのか、また、地域のよいところや課題などを話し合い、地域課題の抽出や地域への関心を深めるための取り組みを行ったところでございます。

地域課題といたしましては、高齢者の交通手段や高齢化による地域での担い手不足、近隣住民との希薄化などがございました。この取り組みの中で出されました高齢者の交通手段の確保に関しましては、公共交通機関はもちろん、地域での補助なども含め、地域においてどのように適応していくかという総合的な観点から、今後、検討が必要になってくるかと考えてございます。日常生活圏域での生活支援コーディネーターをお願いしております社会福祉協議会や公共交通を所管する総務課を初め、関係機関等との連携についても十分協議を行ってまいりたいと、そのように考えてございます。

生活支援体制整備事業は、地域における課題を解決しようとする意欲的な取り組みを支援することが大きな役割となつてございます。今後とも、地域ごとに住民の主体性を引き出しながら、具体的な取り組みを検討していくこととなりますが、まずは地域におきまして、こういった課題を解消していくためにはどのような取り組みが必要なのか、地域の皆様方にも積極的にかかわりを持っていただければと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

関係機関との連携を密にし、今後、ますますふえていくと思われる交通弱者の移動手段について検討をしていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議 長

6つ目の交通弱者の移動手段についての質問は終わりました。

以上をもちまして、長野君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 13 時 39 分 再開 13 時 43 分)

○議 長

再開します。

引き続き、一般質問を行います。6番 正木君の一般質問を許可します。正木君の質問は、一問一答形式です。通告質問時間は、60分でございます。正木君の質問事項は、1つとして、環境問題について、2つとして、防災について、3つとして、観光活性化についてであります。

まず、環境問題についての質問を許可いたします。

6番 正木君（登壇）

○6 番

議長及び同僚議員の皆様のご理解のもと、発言の機会をいただきましてありがとうございます。そして、この壇上、日々職員の皆様、公務に責務に励まれまして、町民にかわりまして御礼申し上げます。

昭和、平成、令和と3代にわたり、そして時を刻み、先般も新天皇誕生のおめでたい節目にあいなりました。感謝しております。

今回の一般質問は、環境問題、防災問題、観光問題と質問を順次していきます。

それでは、今、まさにG20で環境問題がクローズアップされまして、先般も軽井沢町で世耕大臣、そして環境大臣と各国の閣僚のサミットが開かれておりました。そこでごみ問題の合意に至ったと、こういう報道をお聞きしております。

それで、今まさにごみ問題で先般も廣畑議員が質問されておりましたけれども、プラスチックが海洋汚染でスクープされております。人間の災いが地球環境で汚染をしております。我が白浜でも一般廃棄物で大半が保呂の炉で燃やされていると思います。それによってCO<sub>2</sub>も大量に放出されていると思いますけれども、今、まさにG20、日本がホストとして、真にリサイクル、循環型社会形成を目指しているさなかで会議を行おうとしております。この循環型社会形成で日本国の安倍総理が10日ほど前ですか、閣議決定されたように記憶しております。町長の白浜町でのごみの取り組みを伺いたい。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま正木議員よりプラスチックによる海洋汚染と循環型社会の構築に向けてのごみの取り組みについてご質問をいただきました。

海洋プラスチック問題としては各地の海岸等でのプラスチックごみの漂着やそれらの漂着プラスチックによる生態系を含めた影響や、海洋環境への影響、観光、漁業への影響などが考えられます。

特に近年では、海洋ごみ中のマイクロプラスチック、5ミリ以下の微細なプラスチックごみに含有、吸着する化学物質等が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。2015年にドイツで開かれました先進国主要7カ国G7首脳宣言においても、海

洋ごみ、とりわけプラスチックが世界的な問題であることが確認されています。

白浜町でのごみの取り組みですが、昭和53年の瀬戸地区をモデルに現在の方式の資源ごみの収集を開始し、現在に至っております。その間、平成3年には、乾電池、平成4年には蛍光灯、平成6年には燃えるごみの町指定ごみ袋を採用。平成8年には容器包装リサイクル法にあわせたガラス瓶の色分別を行いました。そして平成10年にはペットボトルの分別収集等をそれぞれ開始しています。

また、国のほうでも平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定され、廃棄物処理における優先順位が定められました。その後、白浜町では、収集ごみの分別だけでなく、事業系の廃棄物等についても事業者等のご協力をいただき、平成21年からは魚腸骨の再生指定制度、あるいは木、草のリサイクル化の取り組みなど、国内での再利用、再資源化を軸に取り組みを進めてまいりました。

これらの取り組みによりまして、平成8年には厚生省からクリーンリサイクルタウンに選定されております。また、平成18年度には環境大臣から循環・共生・参加町づくり表彰を受賞しております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

今、町長より説明がございましたけれども、今、白浜での事業系、そして家庭系の一般廃棄物の取り扱い、私の記憶では、事業者というのは産業廃棄物にグレーからそういう色別で感じておるんですけども、今まさに理事長をされているはまゆう病院、そしてほかの老健施設も含めて粉碎というような恰好で焼却に入っておると思います。そして、本来なら事業系は産業廃棄物、一般可燃物はこうと、こういうふうにコストに若干差があつて当然な部分ですけども、まさに各自治体がまだグレーの状態で行っているというような状態だと思いますけれども、そこらのところはいかがですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

議員より事業系、家庭系の一般廃棄物の取り扱いのご質問をいただきました。

現在白浜町のごみ焼却施設では、事業系一般廃棄物と家庭系の燃えるゴミ、それから公共下水道汚泥を合わせて焼却施設処理を行っているところでございます。議員がおっしゃるように産業廃棄物となりますと、町のほうで受け入れることはできませんので、現在は収集につきましては事業所用の指定ごみ袋に入っているものにつきましては、町で処理は行ってございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

先ほども述べましたけれども、グレーのままに処理しているのが現実だと思います。その中で、先般も鳥取県の伯耆町を視察してまいりました。そこには日本での珍しいごみの取り組みをされておまして、町長と懇談してきました。伯耆町では、紙おむつも含めてそういう汚泥したものを処理していると。伯耆町の一般可燃ごみを隣の合併したところの隣で処理を

していると。こういうバーターでごみの処理をしておりました。おお、何と一考しているなど、やはり知恵を出し合ってお互いにないところあるところを、手を携えて歩いているのやなど、こういう懇談をしてきたところでございます。

私は先般、県の環境の副課長にも同行していただきましてしてきたんですけれども、そこからは町長も含めて課長、今、私は簡潔に言うたんですけど、町長、どのようにお考えになりますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

伯耆町の事例というのも、先般、議員には視察に行ってくださいまして、本当に感謝しております。私はまだこの町のことは詳細は存じでおりませんが、燃えるごみあるいは資源ごみ系ということで、それぞれのセンターあるいは管理組合等で処理をしているのだと思いますけれども、特にこれからは課題となってくるのは、紙おむつとかそういったものをどうやって処理をするかということだと思います。白浜町にももちろんはまゆう病院を初めいろんな老健施設もございまして、そういったところから出てくるごみ、そういったものを今後どうやって処理していくのかということも、やはり大きな課題の1つだという認識をしております。その中で、どういう体制がいいのか、どういうあり方が、ごみの処理の仕方がいいのかということは、やはりこれからも真摯に受けとめて、他の市町村の例も含めながら考えていきたいというふうには思っております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

先般全員協議会でも問題提起していたお隣の上富田町を含む処理場での問題とコスト高がありました。我が白浜町にも、年間数千万円から億単位のメンテナンスがかかっております。やはりプラスチックを含むごみを焼却して、先般12月議会でしたか、うちの炉は優秀でええんやという自信満々の課長の答弁であったように思いますけれども、やはり高温になればなるほど、傷むのがボディーブローとしてきてくるように、見えてないですけども相当傷みが浸透していつているのかなと、このように思うんですけれども、ごみの分別化で長寿化を図ることが大事だと思いますけれども、そこらの部分のお考えはどうですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

町のごみ焼却施設なんですけれども、流動床炉という砂を使ってごみを焼却するタイプのごみ焼却施設となっております。プラスチック類を焼却する際、炉に負担をかけずに焼却することはできるんですけれども、環境問題や地球温暖化を考えるとときには、ごみの減量化、それからごみの分別は非常に重要であると考えてございます。ごみになるものは、もともと天然の資源を使ってつくられています。また、リサイクルをするために多くのエネルギーや多額の経費が必要となる場合もあり、リサイクルも万全ではないというところも考えられるところです。循環型社会を構築するために、今、私たちに求められていることは、一人一人が暮らしの中でごみを減らすために3Rの運動を進めていく必要があります。それがリデュ

ース、ごみを減らすと。リユース、繰り返し使う。それからリサイクル、製品の原料として再生利用。最近ではこの3Rにリフューズ、ごみになるものと断るというのが加わり、4Rとも言われていますが、まずはごみになるものを減らしていくことが必要であると思います。使い捨てのものをなるべく使わなくしたり、繰り返し使えるものは使い、どうしても処理しなければならないものはリサイクルとして資源化を図ることが大事であると考えております。ごみ問題の解決は、現代社会のライフスタイルを転換することが重要だと考えてございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

今も前段でお隣さんの事例を出したんですけれども、奥田町長に大変失礼と思いながら町名を出しましたけれども、広域での取り組みは、し尿を含めてですけれども、一部事務組合として近隣のすさみ町も含めて、いろんな部分で歴史がございます。その広域での取り組みの中で、町長のお考えはどのようなお考えがありますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

田辺広域圏の中間処理施設のごみ焼却施設の広域化構想については、きょうは時間の関係で多くは語れませんけれども、やはり広域での取り組みというのは今後、当然のことながら紀南地域でも進めていくのだろうというふうに考えてございます。

議員より今ご案内いただきました地域の循環資源を活用した脱炭素化というか、そういったものを推進する事業の実現可能性の調査につきましては、私も同様に、地域の特性や循環資源の性質に応じて最適な規模の循環を形成することが重要であるというふうに考えております。

地域で循環可能な資源はできるだけ地域で循環をさせ、地域で困難なものについては循環の輪を広域化させることによって、よりよい循環型の地域づくりを進めていくことができればよいと考えております。

まずは、廃棄物等の適正な処理を前提としながら、循環資源そのものの地域特性などに対し、従来からの視点や捉え方を変えることで、これまで未活用であった循環資源を最適な規模で循環させることが何より重要であります。これらの考えのもと、国の補助事業内容等も十分研究した上で、県域や広域で取り組むべきものと判断すれば、近隣市町、その他関係機関にも提言をしていきたいというふうに考えております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

ちなみに、白浜のこの委託事業者というんですか、ごみ収集委託事業者の取扱量というんですか、それはいかがかなと。そこらも含めて、先般地元紙において前年度より九千何百トンのうちの17トンぐらいを減量していると、そういう表現がありましたけれども、そこらも含めて日置川地区の業者さん、白浜地域の業者さんで民間業者、収集業者があるでしょう。そこらがわかっていたら、どのぐらいの量を収集されているんですか。事業者も含めて。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

まずは、町から収集を委託している町内の3業者なんですけれども、3業者によるごみの取扱量につきましては、平成30年度で可燃ごみが約741トン、資源ごみが約634トン、粗大ごみで約46トンでございます。それからまた、町内の許可4業者のごみの取扱量につきましては、平成30年度で可燃ごみが約5,077トン、資源ごみが約1,180トン、粗大ごみ等で約455トンとなっております。

議員がおっしゃるように、年間を通してごみが少し減少というところになっておりまして、もちろん住民意識があると、リサイクルというような意識が高まってきたことありますが、やはり人口減であるとか、ごみ質の変化、ごみが軽量化してきたということも考えられるところでございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

環境問題をこれで閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議 長

1つ目の環境問題についての質問は終わりました。

次に、2つ目の防災についての質問を許可いたします。

6番 正木君（登壇）

○6 番

まさに日々刻々と政府による防災・減災問題の見直しを含む事業が、メディアを通じて報道されております。当町の地震、津波被害状況はいかが、人的、物的、インフラ等々の概算、わかれば教えていただきたい。

○議 長

正木君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まず、防災・減災に向けた取り組みについてのご質問でございますけれども、議員ご承知のとおり、南海トラフ地震の防災・減災対策を焦点としますと、昨年12月の中央防災会議の、南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方についての報告書を踏まえ、内閣府は本年3月に、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインを発表し、被災対象である全国の地方公共団体に対し、今年度中の対応要領の検討と具体化を求めています。

町といたしましても、東海・東南海地震発生後の南海地震発生に備えた事前避難への対応要領について現在検討中です。報道もされておりますけれども、この対策により大きな人的被害の軽減が期待できるとのことです。

しかしながら、県が平成25年3月に発表した南海トラフ巨大地震想定によりますと、有効な防災・減災対策がとられなければ、白浜町内で建物の倒壊、津波、火災により死者、重傷者計5,690人、そして建物の全壊6,400棟、発災直後の断水が99%、停電10



0%、また道路被害44カ所等の甚大な被害が見積もられています。町といたしましては、現在1人でも多くの人命を保護するため、津波避難困難地域解消対策事業を優先して実施中であります。

また、昭和21年に発生しました昭和南海地震の旧白浜町の人的被害につきましては、白浜町史編纂委員会が作成しておりますので、このときの記録をひも解きますと、昭和58年3月発行の「白浜の戦後日記」等によりますと、昭和21年12月21日午前4時19分ごろ、昭和南海地震が発生しました。この地震及びこれに伴った発生した津波により、白浜町においても大きな被害が発生したと記述されています。

人的被害は網不知、立ヶ谷方面を中心に死者14名、重傷者36名、旧四富田村においては死者1名、負傷者4名と記述されております。建物被害は東白浜で全壊13戸、半壊13戸、流出19戸、旧四富田村で全壊が15戸、半壊が117戸、流出42戸と記述が残っています。

昭和南海地震の規模はマグニチュード8.0、県が公表している南海トラフ巨大地震の規模はマグニチュード9.1とさらに大きな被害が想定されています。現在計画している対策を早急に実現できるよう進めてまいります。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

先般も、県の発表では30万台から20万台に、このように軽減されて減災されるというような報道もされてきましたが、今まさに町長が言われた50年余り前の事案ですけれども、我が白浜網不知地区においては、相当な被害が出ております。先般も、自治連の役員さんが陳情によって当局に訴えたと聞いておりますけれども、地域住民が念願しているまさに避難場所というんですか、避難施設も含め、どのようにお考えか。もう、考えます、考えますだったら、先ほどの楠本議員やないけど、私もずっと言わざるを得ない。これは環境、観光、防災と我が生涯のテーマとして捉えておるんですけれども、そこらも白浜町において、どのような構想というんですか、リーダーとして再度お願い申し上げます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まず、現在、津波の対策、これにつきましては津波避難困難地域の11カ所が流出されておりますけれども、この地区の方々へのワークショップ等も随時行ってまいりましたけれども、その中でどこがどうということはありませんけれども、やはり優先順位もあると思います。ここの地域については最優先して、それぞれの地域に何が必要なのか、それが防災タワーであるのか、津波避難タワーであるのか、ビルであるのか、救命艇であるのか、こういったことを地域の皆様と真摯に向き合って、今検討しているところでございます。

とにかく現在は何が起こるか、いつ起こるかわかりませんので、まずは喫緊の課題だということに思っておりますので、防災・減災対策につきましては、津波だけではございませんけれども、やはり最優先で取り組んでまいりたい。特に沿岸地域、浸水地域、これにつきましては最優先で取り組みたいというふうに思っております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

やはり、いつも言うんですけれども、歴史は繰り返されると、忘れたところにやってくると、こういうような長老の教えが脈々と綱不知で伝わってきてるんですね。私もこの歳、68歳になりました。それで、皆高齢化になりまして、ほんまに綱不知は、それはもう腰の曲がったおばちゃんが大勢います。それぐらい長寿化されているんですけれども、ぜひともそういう地域住民の思いを、やはりリーダーとして届けていただきたいと、このように思っております。

数年前より、日本各地での災害現場、熊本、広島、中国地方の大雨、豪雨災害、そして愛媛県、いろんなどころでまさに災害列島というんですか、そういう部分があちらこちらで起こっております。つまり、ライフラインが大事な事案でございます。今回も、富田地区、内ノ川地区でディーゼルエンジンの発電機なる物品が納品予定と、このように全協で説明を受けました。大変大事な事柄と思えます。

一方、動力源なるディーゼルエンジン発電機の石油について給油体系もしっかり備えなければいけない。消防もさることながらそうですけれども、やはり避難場所も含めてみんなパニックの状態の中で、ライフラインが寸断され、今まさにスマホと、そういう時代になりまして、充電器が必要と。そういう中で、先般東京のある町では、蓄電池というんですか、大きな蓄電バッテリーを各避難場所に設置したと、このように報道して聞いておりますけれども、そこらは担当課長としてどのようにお考えでありますか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま正木議員から災害時のライフラインの確保ということでご質問をいただきました。

町職員を派遣し、開設する避難所には、町分散備蓄計画により、発電機、照明セット、発電機用予備ガソリン等を保管しているところです。また、幾つかの業者とも災害時の燃料供給について協定を結んでいます。避難所には蓄電池、共用できるバッテリー等の備蓄はありませんので、当面は数に限りはありますが、備蓄用発電機から直接、配電、充電で対応したいと考えています。

今後も分散備蓄の保管、ライフライン確保について、さらなる検討を進めていきたいと考えています。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

防災の4つ目で、先ほど町長が述べられましたけれども、やはり緊急度の高い地域から防災・減災の充足をしていきたいと、こういう言動でありましたけれども、日置地区も含めて、今、まさに白浜町として地域から要望のあったそういう部分で充足率というんですか、そこらの部分について当局はどのような捉え方をしているか。もうそんなのデータをとってないと、いやとっていると、そこらがわかっただらお伺いしたい。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま、正木議員から防災・減災の進捗と充足率ということでご質問をいただきました。

充足率としてはなかなか計算できていないところですが、町津波避難計画に基づく、津波避難困難地域解消対策事業として、これまで避難路整備4カ所、富田区への津波救命艇設置事業を実施しました。また、今年度から来年度にかけて中区及び日置区への避難タワー等計4カ所の建設を進めるとともに、市江区、椿区の避難路整備2カ所、防災行政無線のデジタル化換装事業を予定しているところです。町計画各事業の概成目標は来年度末となっています。河川の内水対策としましては、水中ポンプを田野井に3基、平に2基を設置しています。今年度は内ノ川に4基、庄川に3基の設置を予定しているところです。また、各区や町内会単位の自主防災会計画で、町防災対策補助金制度を活用した避難路整備、防災備蓄品調達等の事業も計画的に実施していただいています。

町も全ての事業を一度にといいことはいきませんが、順次、このような防災事業を進めていきたいと考えていますので、今後ともご支援、ご協力をお願いしたいと考えています。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

わかりました。防災問題はこれで終わります。

○議 長

2つ目の防災についての質問は終わりました。質問の中の一部表現は訂正をいたします。

6番 正木君（登壇）

○6 番

まことに申しわけございません。

○議 長

次に、3つ目の観光活性化についての質問を許可いたします。

6番 正木君（登壇）

今回、観光協会を初め、各団体の役員改選がされまして、期待される場所に思っております。そこで、観光局の取り組みというんですか、そこらは昨年私も豊岡市へ委員会で視察に行ってきましたけれども、今副町長が理事長をされている観光局の取り組みはどのようなものか、そこらの部分はどうなんですか。

○6 番

正木君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま一般社団法人南紀白浜観光局の取り組みについてご質問をいただきました。

DMO白浜の当初の取り組みからご説明させていただきます。国は、地域の観光振興の施策として、観光地経営の視点に立って事業を策定推進していく組織の創設を掲げ、地域が稼ぎ、地域の観光のかじ取り役を担う組織であるDMOの取り組みを推進し、当町においてもDMOを組織化していくことで、平成28年から国の加速化交付金、地方推進交付金を受け、スタートしたところであります。

事業を推進するに当たり、これまで町全体としての観光推進体制には、戦略性、いわゆる

マーケティング力や組織間の連携や地域において多様な組織の巻き込み、いわゆるマネジメント力が欠けていたということもあり、そういった機能を有する組織としまして白浜版DMOの確立に向け、取り組みを進めてまいりました。

その結果、平成30年4月に一般社団法人南紀白浜観光局を設立いたしました。

これまでにさまざまな事業を実施しておりますが、データ収集及び分析、プロモーションツール作成など、白浜観光地域づくりにおいて取り組みの弱い事業などを随時実施しているところであります。

具体的な取り組み内容としましては、周遊ルートを活用した商品開発や他地域との共同プロモーション、エリアやターゲットを絞った宣伝活動や現在実施しているイベントの精査や強化に生かすため、観光客の白浜のイメージや観光施策の認知度、興味度、満足度などを把握する消費者ニーズ調査といったマーケティング関連事業を行っています。

また、インバウンド、これも外国人旅行者に関してですけれども、その誘致に関する取り組みとして、外国人への効果的な情報発信、多言語対応、付加価値の高い地図などの機能を備えたアプリケーションの制作、海外の有名ブロガーや人気雑誌を活用した海外への情報発信、現地での旅行展への出展、旅行会社へのセールス等、現在は台湾をメインターゲットとして取り組んでいます。

今年度につきましては、引き続きデータ収集、分析を行いながら、魅力ある通年型の観光地を目指し、誘客につながるプロモーション、観光関連商品の造成、地域の受け入れ体制の整備等も進めていく予定であります。その取り組みの1つとして、元号が令和に変わった本年に、改めて白浜温泉が歴史ある観光温泉地である南紀白浜を国内外にPRして、観光客の誘致の促進を図るため、古湯歴史絵本の政策を予定しているところであります。

#### ○議 長

6番 正木君（登壇）

#### ○6 番

今、町長から各取り組みをご披露いただきました。まさにその専門的な人材を生かした新たな仕掛けづくり、地域とともに観光メニューをつくり、観光客を呼び込みやすい体制をつくり、また今後の補助金のあり方など等々、検討が必要と思いますけど、いかがか。

#### ○議 長

番外 観光課長 泉君

#### ○番 外（観光課長）

ただいま正木議員より専門的な人材を生かした新たな仕掛けづくり、また、観光メニューづくりについてご質問をいただきました。

観光振興を進める上では、やはり白浜町の観光資源を生かした施策や、新たな観光商品の造成も必要となっていると考えております。現在、観光局では南紀白浜に対する認知度、それから興味度の調査や対面調査アンケートによる満足度調査等から得られるデータを分析しまして、改善点の洗い出し等、次の施策、また観光商品づくりにつなげる取り組みを進めております。そのデータの収集等に当たりましては、和歌山大学観光学部やIT企業の助言、協力を得ながら取り組んでいるところでございます。

それから、現在観光局には大手旅行会社から専門的知識を持った人材1名の方に来ていただいております、新たな体験等の観光関連商品の造成、販売等を進めていくとともに、専

従職員の旅行業務取扱者取得を目指しまして、旅行業取得に向けての具体的な検討を進めて  
ございます。今後はより一層経済団体、地域の事業者と連携をとりながら、観光商品づくり  
に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

補助金につきましては、先ほども町長からご答弁申し上げましたとおり、国の地方創生推  
進交付金で本年度は賄ってございます。本年度におきましては、町の補助金、事業収入での  
運営にならざるを得ませんが、自主財源確保のための収益事業の取り組みも必要でございま  
すが、なかなか観光局が立ち上げて1年ということで、自前でもうけるというところまでは  
まだ至っておりません。議員も議会の視察で豊岡市のほうへ伺われていろいろお聞きいただ  
いたと思いますが、先進地である豊岡市でさえ稼ぐことの大変さ、厳しさというのがよく言  
われているところでございます。いずれにいたしましても、何とか自前で活動ができるよう  
に、今後とも観光局の社員一同、取り組みを進めてまいりたいと、このように考えてござい  
ます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

この4月に南紀白浜空港が国際線化という名において開場されたと聞き及んでおるんです  
けれども、その状況はいかがか。それと、検疫、検閲の問題の部分についての進捗がわか  
れば教えていただきたい。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま、正木議員から白浜空港の現状と検疫状況についてご質問をいただきました。

まず、白浜空港の状況でございますが、南紀白浜空港の平成30年度の利用客数は16万  
1,570人となっております。前年度から続く定期便機材の大型化、また赤ちゃんパン  
ダ彩浜の誕生による団体旅客や個人パッケージツアーの増加等によりまして、平成22年度  
以降、最高の利用者数となったところでございます。

また、検疫体制の部分になりますが、国際線の関係につきましては、現在大きな動きはご  
ざいせんが、空港を運営する会社、南紀白浜エアポート様が昨年11月28日にロシアの  
ウラジオストク国際空港を運営する企業と戦略的協力に関する覚書の締結を発表するなど、  
紀南における観光資源や東京羽田空港との定期便の存在を活かした来訪者の誘致戦略、航空  
ネットワークの拡充に向けて取り組みをされているということをお聞きしてございます。

検疫体制につきましては、国内に常在しない検疫感染症、例えば、エボラ出血熱とかペス  
ト、こうしたものの病原体の侵入、蔓延を防ぐために検疫法の規定によりまして、外国から  
来航した航空機に検疫官が臨機し、乗客・乗員の診察と機内の衛生検査などが行われます。  
万が一、検疫伝染病患者、また類似症者が発見されれば隔離され、機内の消毒、潜伏期間の  
乗客、乗員の停留等の措置が行われるものと思われま。

海外からの乗り入れによりまして、検疫の必要がある場合には、当然、国の行政機関であ

ります厚生労働省の管理下において、検疫官が配置され、必要な検査、措置がなされるものと認識しているところでございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

私の記憶では、何十年も前に、コレラというウイルスで和歌山の有田以南は相当ロックされたような感じで白浜に激震が走ったという記憶があるんです。ですから、今、課長が言われたように、エボラとかそういうウイルス系の部分が1人でも入ってきたら、失礼ですけど、インバウンド、オリンピック、いろいろな国際的なクライアントも含めていっぱい来ると思っています。そういう部分で、危機的な部分が、私は一番心配しているのはその検疫、防疫なんです。瞬時に白浜の観光地が汚染されるというような格好で、まさに危惧しているところでございます。くどいようですけど、それらも含めて、空港との交渉ごとにおいて提示していただければありがたいと。

そして、最後に、南紀白浜観光局の今後の運営方針と白浜観光協会との組織の一本化について、どのような考えを持っておられるかお聞きして、閉めたいと思えますけども、どうですか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

南紀白浜観光局は立ち上げから1年ということを先ほど申し上げました。観光関係の方々からも観光協会と観光局の違いは何かとか、あるいは観光局はどのようにして稼ぐのかなどと聞かれることがございます。先ほど申し上げましたように、議員も豊岡市へ行って稼ぐことの難しさというのは、私も非常に感じているところでございます。観光局も国、県や町の補助金だけに頼る運営ではなく、稼ぐことを考えていかねばなりませんけれども、まだまだ設立から1年でありますので、どうしても町や国、県の補助金に頼らなければならないところでございます。まずはさらなる観光局の組織力、職員のスキルアップに努めまして、あわせて今後の稼ぐ力を養っていききたいと、このように考えてございます。

また、観光局と観光協会の一歩化についても、現状では取り組み課題であると認識はしてございます。観光協会の考え方もありますし、新しい役員に交代もしてございますので、まずは一層の連携ができるよう、また、仕事のすみ分けもして、お互いの組織力の強化に努めながら、今後、一本化の協議をしていくことが必要であると、このように認識してございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

最後に言います。まさに今、副町長が述べられたように、やはり行政もしかり、各組織のスリム化というんですか、その中で、仕事の量が、恐らく今、愛須課長も総務課に来ておりますけれども、観光課も含めていろんな部分で気の毒な課やなど、このように思っています。この間から見ていたら、もう走り回っています。そういう部分で、頭に観光局、その下に観光協会、そういう組織の中ですみ分けたら一番スリムにいくのかなと、このように勝手な思

いをしていますので、独善で言いますけども、ひとつ各団体との協議を図って、場があれば、町長も含めて検討していただければありがたいと思います。

これで終わります。

○議 長

以上をもちまして正木君の一般質問は終わりました。

一般質問を終結します。

本日はこれをもって散会し、次回は6月19日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

議長 西尾 智朗は、14時31分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和元年6月18日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員